

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第78期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社コロナ

【英訳名】 CORONA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 桃 満

【本店の所在の場所】 新潟県三条市東新保7番7号

【電話番号】 0256 - 32 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長兼情報システム部担当 五十嵐 義 夫

【最寄りの連絡場所】 新潟県三条市東新保7番7号

【電話番号】 0256 - 32 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長兼情報システム部担当 五十嵐 義 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	78,648	85,335	82,046	85,214	85,338
経常利益 (百万円)	1,195	2,289	1,767	1,704	1,316
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	939	1,482	1,306	1,103	991
包括利益 (百万円)	480	893	3,107	1,884	2,349
純資産額 (百万円)	72,780	72,899	75,184	76,282	77,845
総資産額 (百万円)	98,304	102,158	103,294	102,226	100,264
1株当たり純資産額 (円)	2,498.45	2,498.16	2,576.89	2,611.63	2,661.87
1株当たり当期純利益 (円)	32.26	50.82	44.76	37.80	33.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	74.0	71.4	72.8	74.6	77.6
自己資本利益率 (%)	1.3	2.0	1.8	1.5	1.3
株価収益率 (倍)	26.4	17.9	21.5	24.4	27.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,583	3,666	210	423	731
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,406	874	345	2,749	1,753
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	815	816	863	817	818
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	16,671	18,644	17,224	13,234	9,930
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	2,240 〔77〕	2,162 〔74〕	2,138 〔72〕	2,110 〔72〕	2,083 〔80〕

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	72,967	79,450	76,286	79,635	79,948
経常利益 (百万円)	786	1,802	1,228	1,144	750
当期純利益 (百万円)	788	1,240	999	777	679
資本金 (百万円)	7,449	7,449	7,449	7,449	7,449
発行済株式総数 (株)	29,342,454	29,342,454	29,342,454	29,342,454	29,342,454
純資産額 (百万円)	67,824	68,029	68,781	68,692	69,173
総資産額 (百万円)	95,895	100,326	99,343	97,635	94,093
1株当たり純資産額 (円)	2,328.31	2,331.28	2,357.43	2,351.76	2,365.34
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	28.00 (14.00)	28.00 (14.00)	28.00 (14.00)	28.00 (14.00)	28.00 (14.00)
1株当たり当期純利益 (円)	27.09	42.52	34.24	26.64	23.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	70.7	67.8	69.2	70.4	73.5
自己資本利益率 (%)	1.2	1.8	1.5	1.1	1.0
株価収益率 (倍)	31.4	21.4	28.1	34.6	40.7
配当性向 (%)	103.4	65.9	81.8	105.1	120.5
従業員数 (名)	1,677	1,598	1,567	1,558	1,548
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	92.2 (102.0)	101.4 (107.9)	109.9 (152.5)	108.5 (150.2)	113.9 (202.2)
最高株価 (円)	975	937	1,001	999	1,110
最低株価 (円)	850	813	860	856	844

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
3. 第78期の1株当たり配当額28円00銭のうち、期末配当額14円00銭については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1937年4月	新潟県三条市大字新保において創業者内田鐵衛が、個人で石油コンロの製造を開始
1950年7月	新潟県三条市大字新保1134番地に(株)内田製作所を設立
1955年9月	わが国初の加圧式石油ストーブの生産を開始
1956年5月	業容拡大のため三条工場を新潟県三条市大字新保1420番地(現在の本社所在地)に移転
1973年3月	石油給湯機販売開始
1979年2月	エアコン市場に参入
同 8月	石油ファンヒーター販売開始
1985年11月	除湿機販売開始
1991年3月	技術開発センターを本社内に新設
1992年4月	コロナ販売(株)、コロナ物流(株)を吸収合併し、同時に商号を(株)コロナに変更
1996年1月	柏崎技術開発センターを新潟県柏崎市に新設
同 4月	住環境試験センターを本社敷地内に新設
同 11月	新潟証券取引所に株式を上場
1998年6月	物流部門を分離してコロナ物流(株)を設立(現 連結子会社)
1999年1月	本社・三条工場ISO9001の認証を取得
2000年3月	新潟証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所市場第二部へ株式を上場
2001年4月	世界初、自然冷媒(CO ₂)ヒートポンプ給湯機エコキュート販売開始
2002年1月	自然冷媒(CO ₂)ヒートポンプ給湯機エコキュートが2001年度省エネ大賞経済産業大臣賞を受賞
2003年7月	新エネルギー研究センターを本社敷地内に新設
2005年11月	本社・三条工場・柏崎工場・長岡工場ISO14001の認証を取得
2006年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
2008年8月	家庭用ボックスタイプ「ナノミストサウナ」を販売開始
同 9月	遠赤外線電気暖房機「コアヒート」を販売開始
2009年2月	業界初、ヒートポンプ式温水温風暖房システム「コロナエコ暖」を販売開始
2010年10月	製造本部がデミング賞実施賞を受賞
2011年10月	美容健康機器「ナノリフレ」を販売開始
2012年11月	多機能加湿装置「ナノフィール」を販売開始
2014年9月	地中熱・空気熱ハイブリッドヒートポンプ温水暖房システム「GeoSIS HYBRID」を販売開始
2015年1月	地中熱・空気熱ハイブリッドヒートポンプ温水暖房システム「GeoSIS HYBRID」が2014年度省エネ大賞資源エネルギー庁長官賞を受賞
同 4月	ヒートポンプ式冷温水システム「コロナエコ暖クール」を販売開始
2016年1月	地中熱・空気熱ハイブリッドヒートポンプ冷温水システム「GeoSIS HYBRID」を販売開始
同 6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
同 10月	壁掛型遠赤外線暖房機「ウォールヒート」を販売開始
2017年2月	自然冷媒(CO ₂)ヒートポンプ給湯機「コロナプレミアムエコキュート」が2016年度省エネ大賞省エネルギーセンター会長賞を受賞
2019年6月	エアコン付ヒートポンプ床暖房「コロナエコ暖クールエアコン」を販売開始
2019年9月	自然対流形電気暖房機「NOILHEAT(ノイルヒート)」を販売開始
2020年1月	エアコン付ヒートポンプ床暖房「コロナエコ暖クールエアコン」が2019年度省エネ大賞資源エネルギー庁長官賞を受賞

年月	概要
2022年 1 月	寒冷地向けハイブリッド冷暖房・給湯システムが2021年度省エネ大賞省エネルギーセンター会長賞を受賞
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行
2023年 2 月	ハイブリッド給湯・暖房システムが2022年度省エネ大賞資源エネルギー庁長官賞を受賞
2023年 4 月	“暮らしを「楽」から「楽しい」へ”をコンセプトとした新ブランド「OUTFIELD(アウトフィールド)」商品を販売開始
2025年 7 月	日本初の加圧式石油ストーブ「SB型」が日本機械学会の「機械遺産」に認定

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社12社及び関連会社1社で構成され、暖房機器、空調・家電機器、住宅設備機器の製造、販売、施工を主な事業内容とし、さらにこれら事業に関する物流、サービス等の事業活動を行っております。

当社グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。

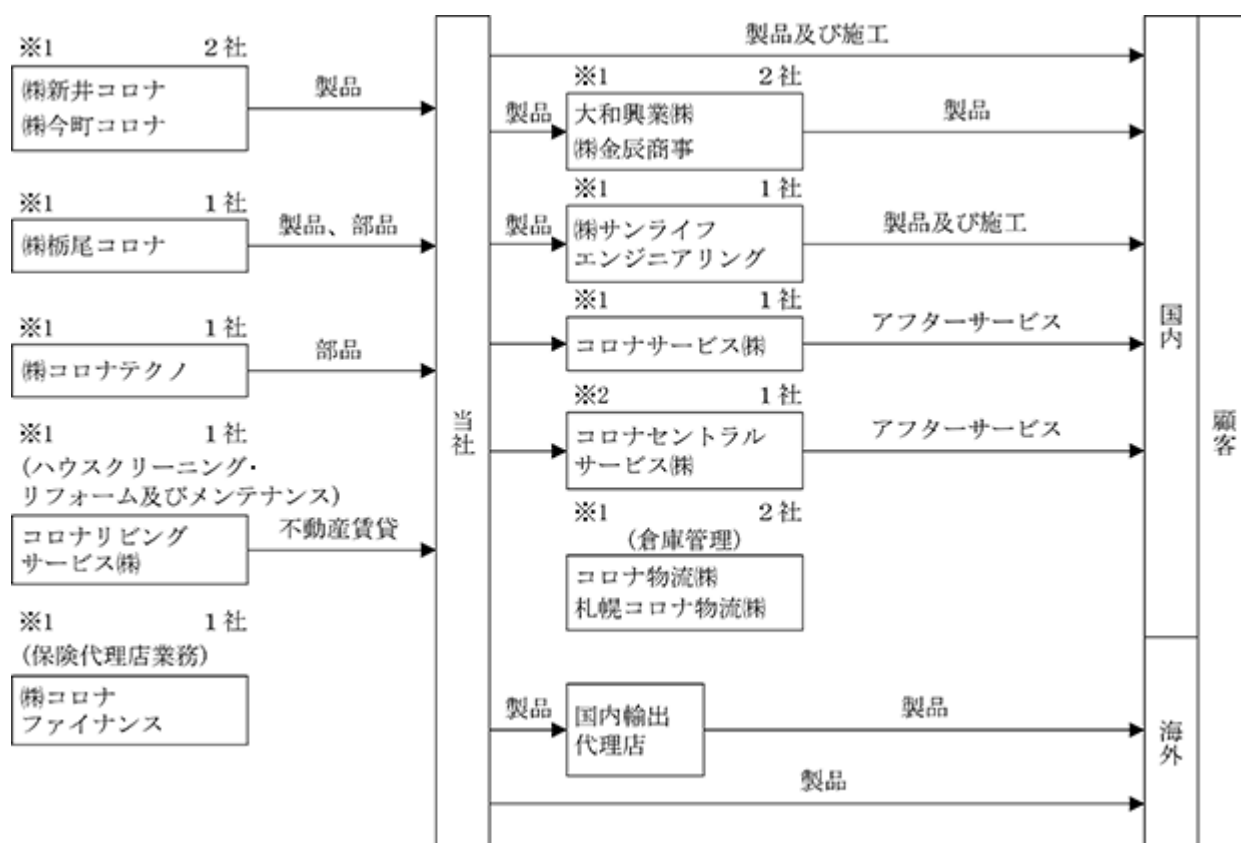
製品につきましては、当社を中心に子会社(株)新井コロナ、(株)今町コロナ及び(株)栃尾コロナで製造しており、部品につきましては、子会社(株)栃尾コロナ及び(株)コロナテクノで製造しております。

販売につきましては、当社のほか、子会社大和興業(株)、(株)金辰商事を通じて販売しております。不動産賃貸につきましては、主に当社で行っております。倉庫管理につきましては、子会社コロナ物流(株)及び札幌コロナ物流(株)が行っております。

子会社(株)サンライフエンジニアリングでは当社製品の販売のほか、管工事、電気工事等のシステム設計、施工、メンテナンスサービスも行っております。アフターサービスにつきましては、当社が行うほか、子会社コロナサービス(株)及び関連会社コロナセントラルサービス(株)で行っております。子会社コロナリビングサービス(株)では、不動産賃貸のほか、住宅等のハウスクリーニング・リフォーム及びメンテナンスを行っております。子会社(株)コロナファイナンスでは当社グループにおける火災保険契約等の損害保険代理店業務を行っております。

海外におきましては、中東やヨーロッパなどの地域へ、主として代理店を通じて販売を行っております。

以上に述べた事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1連結子会社
2関連会社(持分法適用)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) ㈱新井コロナ	新潟県 妙高市	58	暖房機器、空調機器 等の製造	100		役員の兼任等 5名 設備の賃貸 建物、土地
㈱今町コロナ	新潟県 見附市	30	暖房機器、空調機器 等の製造	100		役員の兼任等 5名 設備の賃貸 建物、土地 設備の賃借 建物
㈱栃尾コロナ	新潟県 長岡市	26	住宅設備機器、空調 機器等の製造及び暖 房機器、住宅設備機 器等の部品加工	100		役員の兼任等 5名 設備の賃借 建物、土地
コロナサービス㈱	新潟県 三条市	25	アフターサービス	100		役員の兼任等 5名 設備の賃貸 建物
コロナ物流㈱	新潟県 見附市	10	倉庫業及び 貨物運送取扱	100		役員の兼任等 5名 設備の賃貸 建物
コロナリビング サービス㈱	新潟県 三条市	10	不動産賃貸、住宅等 のハウスクリーニン グ及びリフォーム	100		役員の兼任等 6名 設備の賃貸 建物 設備の賃借 土地
大和興業㈱	千葉県 松戸市	10	家電機器、住宅設備 機器等の販売	100		役員の兼任等 5名 1年以内返済予定長期貸付金 (流動資産その他) 5百万円 仕入債務に対する保証 48百万円 設備の賃借 建物
㈱サンライフ エンジニアリング	新潟県 三条市	110	管工事、電気工事等 のシステム設計、施 工、メンテナンスサ ービス	100		役員の兼任等 5名 設備の賃貸 建物
㈱コロナテクノ	新潟県 見附市	30	電気器具部品等の設 計及び製造	100		役員の兼任等 5名 設備の賃貸 建物
㈱金辰商事	青森県 青森市	55	住宅設備機器等の 販売	100		役員の兼任等 4名 設備の賃貸 建物
札幌コロナ物流㈱	北海道 石狩市	10	倉庫業及び 貨物運送取扱	100		役員の兼任等 6名 1年以内返済予定長期貸付金 (流動資産その他) 12百万円 長期貸付金 77百万円
㈱コロナファイナンス	新潟県 三条市	10	損害保険代理業	100 (100)		設備の賃貸 建物
(持分法適用関連会社) コロナセントラル サービス㈱	札幌市 白石区	30	アフターサービス	30		役員の兼任等 4名 設備の賃貸 建物

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。また、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社もありません。

2. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3. 役員の兼任等には当社執行役員等を含めて記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、広く社会や環境に貢献する存在であるために、次の企業理念と企業ミッションのもと、商品・サービスなどの事業活動を通じて価値創造の実現を目指し、企業活動を進めております。

[企業理念]

『あなたと共に夢・・・新たなライフシーン・・・を実現し、お客様に喜んでいただけるコロナ』
～快適・健康で環境にやさしい心豊かな生活になくてはならないコロナでありたい～

[企業ミッション]

快適で心はずむ毎日
体感できる快適に加え、暮らしにゆとりや彩りを。
つかう人の心の満足も生み出します。

環境にやさしい暮らし
日々の暮らしを環境にやさしいものに。
毎日つかうものだから、エネルギーを効率よく利用し、地球環境に配慮します。

だれでもいつでも安心な社会
だれでもつかいやすく、いつでも安心を。
事業を通じて、安心でレジリエンスな社会の実現に貢献します。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

今後のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が期待されるなど、緩やかな回復基調が続くことが考えられます。一方で、中東情勢の緊迫化によるエネルギー価格の上昇や石油由来原材料の価格上昇及び部材調達難、為替影響による物価上昇などがもたらす経済活動や国民生活への影響は今後も継続することが予想されるほか、各国の通商政策などによる影響が景気を下押しするリスクとなることも想定されます。

住宅関連機器業界においては、住宅の省エネ化に関する政府の支援制度があるものの、建築費用や金利の上昇などによる新設住宅着工への影響が懸念されます。また、中長期的には世帯数の減少や住宅の長寿命化による新設住宅着工戸数の減少が予想されるほか、脱炭素社会の実現に向け、住宅や住宅関連機器は省エネ性向上など環境に対する配慮が一層求められることが見込まれます。

当社グループを取り巻く市場環境は、地球環境問題や社会課題解決に向けた関心の高まり、脱炭素社会に向けたエネルギー変化、人口減少や国内市場の成熟化、行動様式の変化やデジタル化・AIなどの技術革新、自然災害の多発など、様々な変化が生じております。加えて、原材料などの仕入価格や物流費の上昇といったコスト面の負荷も増大しており、当社グループの事業活動に対する影響が大きくなっております。

このような状況のもと、当社グループは持続可能な社会の実現に向けて、2027年に控える創業90周年を見据えた「2026ビジョン」に基づき、利益ある成長経営と新規領域への挑戦に取り組むための第10次中期経営計画を引き続き推進してまいります。

2026ビジョン

脱炭素社会への貢献 レジリエンスな社会

環境問題解決への貢献、平時・有事を問わず健康的な生活を継続できるレジリエンス性の高い商品・サービスの提供

快適の進化 暮らしの質向上

日常の様々なシーンにおける「快適さ」「楽しさ」を生み出す商品・サービスの提供

利益体質への転換

経営課題である高コスト体質の改善

第10次中期経営計画(2025年度～2027年度)

基本戦略

1. 脱炭素社会に向けた事業ポートフォリオの再構築

サステナビリティな社会の実現に貢献するためのCO₂排出量削減に寄与する機器拡大と平時も有事も健康的な生活を継続できる高いレジリエンス性を持つ機器の提供

2. 「楽」から「楽しい」への事業領域拡大

家庭内に潜む不安や家事負担の軽減に寄与する商品・サービスと家の外(アウトドア)での快適や「楽しさ」を生み出す商品・サービスの提供による提供価値及び事業領域の拡大

3. 経営基盤の再構築

現状の社内制度・仕組みや開発プロセス、業務の進め方などゼロベースでの見直しと当社従業員が高い意欲を持って主体的に働き続けるための「働きがい(働きやすさ+やりがい)」の向上

(3) 目標とする経営指標

当社グループの目標とする経営指標は連結売上高、連結経常利益、連結経常利益率であり、第10次中期経営計画(2025年度～2027年度)において、下記のとおり数値目標を設定しております。

	2027年度目標
連結売上高	87,400百万円
連結経常利益	1,500百万円
連結経常利益率	1.7%

(注) 上記経営指標は、直近の業績動向及び今後の見通し等を勘案し、見直しを行ったものであります。当該経営指標は、有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス

当社グループは、事業活動を通じて社会課題を解決し、持続可能な社会の実現に貢献するとともに企業価値向上を目指していくことが重要と考えており、コロナグループサステナビリティ方針のもと、マテリアリティ(重要課題)を設定し、それぞれの課題に対して取組方針を定め、全社的に活動を推進しております。

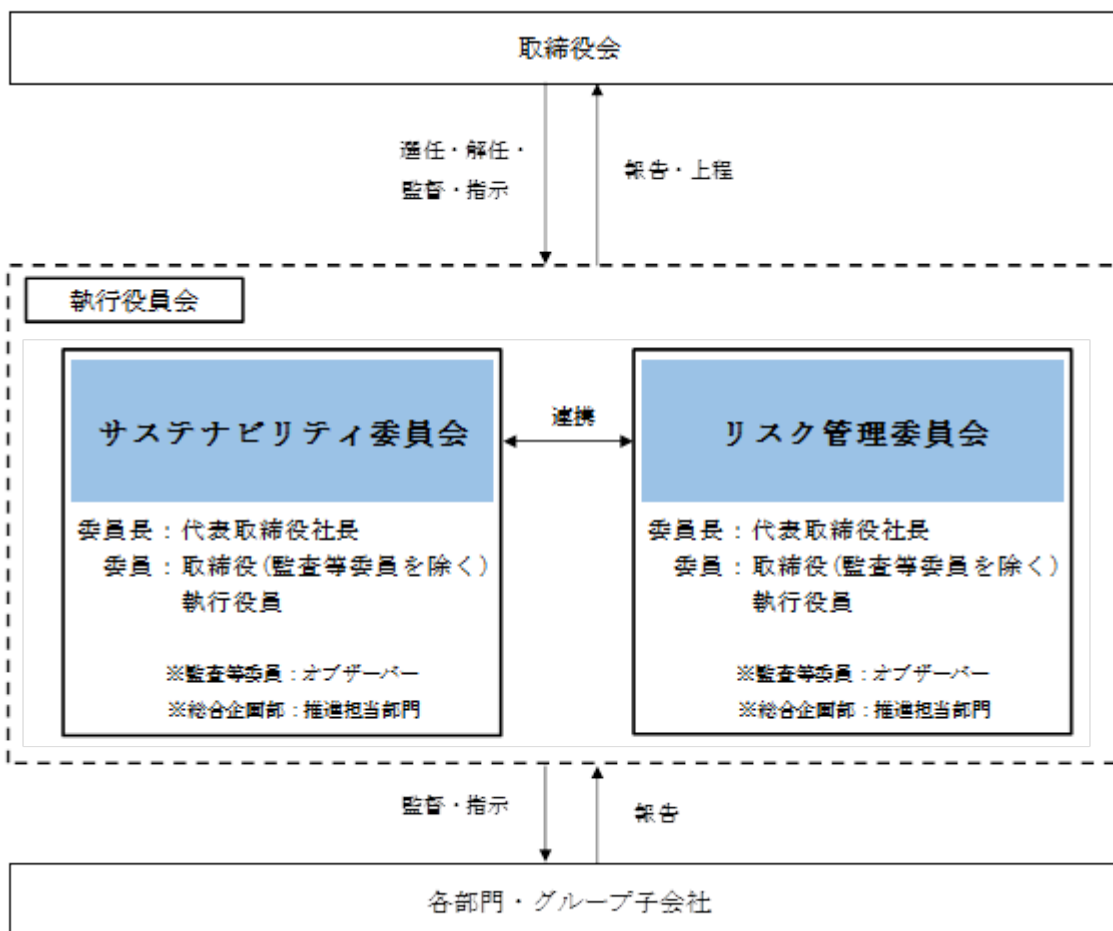
サステナビリティに関する課題への取組に当たっては、2023年4月1日より当社グループのサステナビリティ推進について議論・検討するための専門的な体制として、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を執行役員会に併設し、活動方針の議論や活動推進状況のモニタリング等を実施するとともに、必要に応じて対応策を検討しております。なお、サステナビリティ委員会で協議・決定された事項は、定期的に取り締役に報告され、取締役会はそれらの状況等を的確に捉え、監督・指示を行います。

(2) サステナビリティ全般に関するリスク管理

当社グループは、事業活動における様々なリスクの発生を事前に把握し対応策を講じるとともに、万が一リスクが発生した場合に被る被害を回避又は最小化することを目的としてリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は執行役員会に併設し、代表取締役社長を委員長として、全社リスクを網羅的に把握した上で対策状況のチェックを定期的実施するなど、経営の健全性・安定性を確保するための取組を進めております。

また、気候変動関連リスクのようなサステナビリティに関する項目については、関係部門によるリスク・機会の影響度評価を実施しており、その内容について、サステナビリティ委員会とリスク管理委員会にて連携し、情報共有や重要項目の特定、対応策を策定・実行しております。

サステナビリティ推進体制図



(3) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

- ・ 気候変動
- ・ 人的資本

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

気候変動

当社グループは、気候変動に伴う自然環境の変化や資源の枯渇等は、取り組むべき重要な社会課題と捉えており、長期間にわたり当社グループの事業活動に大きな影響を与えると考えております。当社グループは、2023年3月にTCFD(1)提言への賛同を表明するとともにTCFDコンソーシアムへ加盟し、気候関連情報開示の充実や将来の気候変動が事業活動に与えるリスクと機会、事業への影響の把握及び課題解決に向けた取組を推進しております。

また、経済産業省が主導する「GXリーグ」へ2024年度より参画しております。「GXリーグ」参画企業は、世界全体でのカーボンニュートラルの実現に向けて、自らがカーボンニュートラルの実現に取り組むとともに、様々なステークホルダーと協働しながら、変革に向けた取組を先導する役割が求められます。当社グループは、環境に配慮した製品・サービスを提供するとともに、当社グループの事業活動において、温室効果ガス排出量・廃棄物の削減など地球環境保全に取り組んでまいります。



1 TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)とは、G20の要請を受け、金融安定理事会(FSB)が2015年に設立。Task Force on Climate-related Financial Disclosuresの略。

イ 戦略

当社グループは、将来の気候変動が事業活動に与えるリスクと機会、事業への影響を把握するため、TCFDが推奨するシナリオ分析を実施し、気候変動に関するリスクを移行リスク・物理的リスクの2つのカテゴリーに分類して、事業活動に重要な影響を及ぼす可能性がある主要なリスク項目を特定しております。

なお、当社グループでは、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)やIEA(国際エネルギー機関)等のシナリオを参考に、パリ協定の目標である「2 未満」と、CO₂排出量削減が不十分な「4」の2つのシナリオを想定し、それぞれのシナリオにおいて気候変動がもたらすリスク及び機会、事業への影響等について分析を行っております。

当社グループのリスク・機会と対応

区分	種類	想定される気候変動関連 リスク・機会	時間軸	影響度		当社グループの対応	
				2 未満	4		
リスク	政策・ 法規制	排出規制強化やカーボンプライ シング導入によるエネルギーコスト 増加	中期	高	中	・ CO ₂ 排出量削減ロード マップ(Scope1・2・3)に 基づく削減取組推進	
		化石燃料使用製品・設備の販売制 限	長期	高	中	・ [基本戦略1]脱炭素社会 に向けた事業ポートフォ リオの再構築	
	市場	化石燃料製品・燃焼機器市場縮小 による売上減少	短期	高	中	・ [基本戦略1]脱炭素社会 に向けた事業ポートフォ リオの再構築	
		CO ₂ 削減要請強化による高炭素製 品・排出量の多い工場の追加コス ト・取引停止リスクの増加	中期	中	中	・ CO ₂ 排出量削減ロード マップ(Scope1・2・3)に 基づく削減取組推進	
		エネルギー・原材料調達コスト高 騰による競争力・収益性低下	短期	高	高	・ 調達先への働きかけな ど、原価低減に向けた取 組強化	
	技術	新基準や脱炭素化対応への対応遅 れによる市場シェア・業績悪化	短期	高	中	・ [基本戦略1]脱炭素社会 に向けた事業ポートフォ リオの再構築	
	評判	脱炭素対応不足によるブランド価 値低下、売上減及び人材獲得難	中期	中	中	・ [基本戦略1]脱炭素社会 に向けた事業ポートフォ リオの再構築	
		環境対応・ESGへの取り組み不足に よる資金流出や株価下落	中期	中	中	・ CO ₂ 排出量削減ロード マップ(Scope1・2・3)に 基づく削減取組推進 ・ TCFD提言に基づく適宜情 報開示	
	物理的	急性	異常気象や自然災害の激甚化によ るサプライチェーンの寸断	中期	中	高	・ 第2 [事業の状況] 3 [事 業等のリスク](3)災害等 に関するリスクに記載
		慢性	平均気温上昇による従業員の熱中 症患者数増加	長期	中	高	・ 労働安全衛生法(製造、 物流現場での熱中症対 策)の徹底
機会	製品・ サービス	環境配慮型・省エネ製品需要の拡 大	短期	高	高	・ [基本戦略1]脱炭素社会 に向けた事業ポートフォ リオの再構築	
		気温上昇による高温対策製品や冷 房関連サービス需要の拡大	短期	中	高	・ エアコン事業、[事業戦 略2.1]アウトドアの領域 拡大	
		防災用品としてレジリエンス性が 高い製品の需要増加	短期	中	中	・ [基本戦略1]脱炭素社会 に向けた事業ポートフォ リオの再構築 ・ [事業戦略2.1]アウトド アの領域拡大	
	市場	海外市場における省エネ・脱炭素 製品や高レジリエンス製品の市場 拡大	中期	高	高	・ [重点施策]海外市場の探 索	
	資源 効率化	デジタル技術やAIの普及拡大によ る製造・物流の自動化と生産品質 管理の高度化	短期	中	中	・ 省エネルギー、生産効率 向上施策の推進	
	エネルギ ー源	多様な脱炭素電源(再生可能エネル ギーなど)普及拡大による電化推進	中期	高	中	・ [基本戦略1]脱炭素社会 に向けた事業ポートフォ リオの再構築	
バイオ・合成燃料対応と関連機器 分野への参入機会の拡大		長期	高	中	・ [事業戦略1.3]新たな要 素技術・新エネルギーの R&D		

なお、気候変動に関するリスク及び機会に対処するための主な取組は、以下のとおりであります。

a. CO₂排出量・エネルギー使用量の削減

2050年度温室効果ガス排出量ネットゼロを目指した「CO₂排出量削減ロードマップ」を策定し、新潟県内8工場において、LED電球への切替えや高効率生産設備への更新、生産工程見直しによる生産設備の電気・ガス使用量の削減など積極的な省エネ活動を推進しております。また、当社においては2024年12月1日より本社社屋で使用する電力の年間相当分を水力発電所由来のCO₂フリー電力に切り替えました。これにより、本社社屋の電力使用に伴い発生するCO₂排出量が実質ゼロとなります。

b. 環境配慮型省エネ製品の需要増加への対応

第10次中期経営計画基本戦略1「脱炭素社会に向けた事業ポートフォリオの再構築」のもと、エコキュートやエアコンをはじめとしたヒートポンプ式冷暖房機器など、暮らしの基盤となる暖房・空調・給湯においてCO₂排出量削減に寄与する事業の拡大を推進しております。

- ・エコキュートなどヒートポンプ機器の生産設備増強
- ・ヒートポンプ式温水暖房機「コロナエコ暖システム6.0」を発売
- ・代替燃料の一つとして期待されている水素や次世代燃料などの燃焼技術確立に向けた先行研究

c. 非常時におけるレジリエンス性が高い製品の需要増加への対応

当社グループは、非常時でも日常生活を維持できるようにすることは住宅設備機器メーカーの使命であると考えております。平時も有事も健康的な生活を継続できる高いレジリエンス性を持つ機器を提供し、安心な社会へ貢献してまいります。

- ・エコキュート：停電時や断水時でも使用できる機能や災害警報発令時のタンク湯増し・給水機能の搭載
- ・石油燃焼機器：有事の際にポータブル電源で運転できる石油ファンヒーターや石油給湯機の発売

加えて当社グループは、2 未満シナリオ及び4 シナリオのいずれのシナリオ下においても、中長期視点からレジリエンス性の高い戦略を強化してまいります。そのため、「2026ビジョン」や中期経営計画において、リスクに対しては適切な対応策を策定する一方、機会に対しては市場環境等の変化を見据えた積極的な対応を推進するなど、新たな成長機会の獲得を目指してまいります。

ロ 指標及び目標

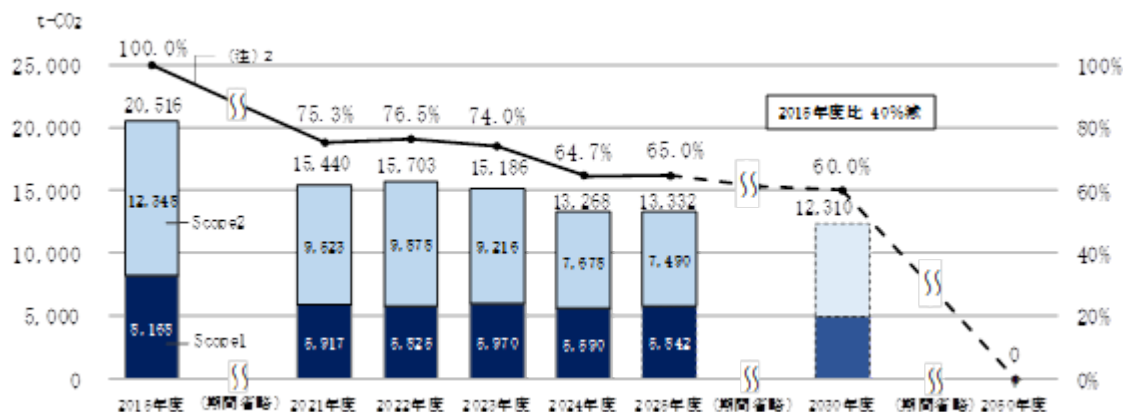
a. 気候変動関連リスク・機会の管理に用いる指標

当社グループは、気候変動関連リスク・機会を管理するための指標として、Scope1・2・3温室効果ガス排出量を指標として定めております。

b. 気候変動関連リスク・機会の管理に用いる目標及び実績

当社グループは、脱炭素社会の実現に向け、「2030年度にScope1・2温室効果ガス排出量40%削減」、「2050年度までにScope1・2温室効果ガス排出量ネットゼロ」、また、提出会社のバリューチェーンにおける温室効果ガス(Scope3)排出量について「2030年度にScope3温室効果ガス排出量30%削減」を目標として設定し、毎年度の数値目標を設定したロードマップに基づき取り組んでおります。

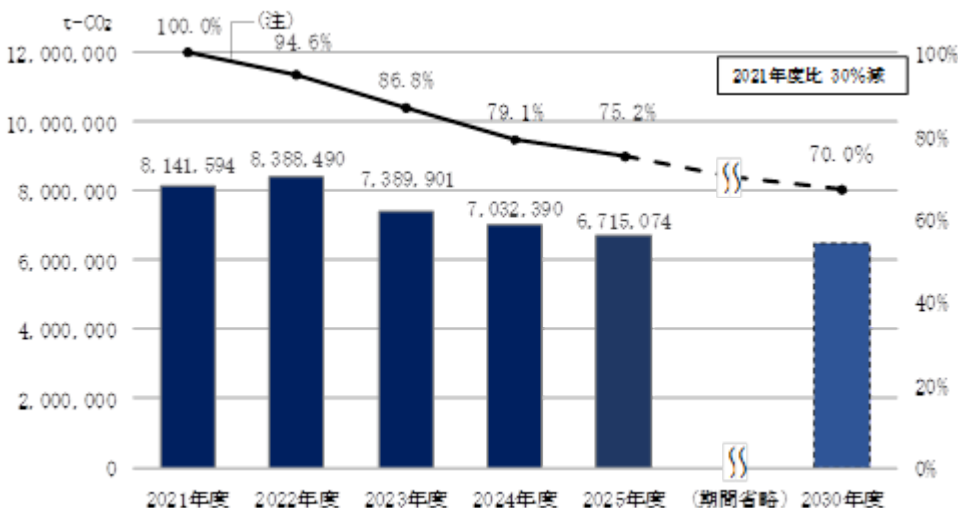
当社グループの事業活動における温室効果ガス(Scope1及びScope2)排出量の推移 (注) 1



(注) 1. Scope1・2温室効果ガス排出量の算定方法を見直したことに伴い、2015年度以降の温室効果ガス排出量については、算定方法見直し後の数値を記載しております。

2. 温室効果ガス(Scope1及びScope2)排出量の基準年度(2015年度)比改善率

提出会社のバリューチェーンにおける温室効果ガス(Scope3)排出量の推移



(注) Scope3温室効果ガス排出量を売上高で除して算出した「温室効果ガス排出量原単位」の基準年度(2021年度)比の改善率

人的資本

イ 戦略

当社グループは、「人財活力の向上」を中期経営計画の機能戦略と位置づけ、従業員の能力と貢献意欲が最大限に引き出され、会社・組織の目標達成に向けて従業員が活躍している状態を目指し取り組んでおります。また、当該施策実施のために、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針を策定しております。それぞれの方針は、以下のとおりであります。

人材育成方針

当社グループは、女性の活躍促進をはじめ、働くすべての人々の多様な個性を尊重するとともに、従業員一人ひとりを“かけがえのない財産”と捉え、新たな企業価値創出の源泉と考えております。

また、それぞれの従業員が持つ能力や技術が十分に発揮され、引き継がれていくよう、OJTが継続的に実施される環境整備や人間関係の構築、Off-JTによる教育機会の提供、従業員が自発的に学ぶための仕組みづくり・環境づくりを行うことで従業員の成長を促してまいります。

社内環境整備方針

当社グループは、各社における安全衛生活動の充実を図ることで、従業員が日頃より“安全・安心”な状態で働ける職場環境づくりを進めております。

また、働くすべての人々のワーク・ライフ・バランスを重視し、より多様な働き方が実現できるよう、仕事と育児・介護との両立支援制度を充実させることで男女ともに働きやすい環境を整備してまいります。

なお、人材育成及び社内環境整備に関する主な取組は、以下のとおりであります。

a. 女性活躍の推進

女性の活躍を促進するため、女性従業員の職種や業務内容等職域の拡大を図ることにより、新卒採用者に占める女性の割合を高める取組を進めるとともに、従業員に対する公正な評価を念頭に置きながら女性従業員を役職者へと積極的に登用していくよう取り組んでおります。また、外部講師による取締役や管理職への研修を実施することにより、女性活躍の促進に向けた意識・行動変容を強化しております。

b. 安全・安心な職場環境づくり

従業員の安全・安心な職場環境づくりを実現するため、労働法の遵守及び管理職や従業員の労務管理徹底等の継続的な啓発により長時間労働の防止に努めております。各生産拠点においては安全衛生委員会を組織し、基本的な安全教育や定期的な安全パトロール等を行うとともに、熱中症の予防対策や独自の機械設備を用いた“安全体感教育”を実施することにより、安全・安心な職場環境づくりを推進しております。

c. ワーク・ライフ・バランスの推進

従業員がワーク・ライフ・バランスのとれた働き方ができるよう、年次有給休暇の取得促進や育児休業を取得した男性従業員の事例紹介による育児休業の取得促進を行うとともに、育児や介護を行う従業員のライフスタイルを複数パターン想定し、始業・終業時刻と就業時間の調整を可能とする柔軟な働き方ができるような育児・介護に関する制度を設けております。

上記に加え、連結グループにおける主要な事業を営む当社においては、会社と従業員とのつながりの強さを把握し、従業員の働きがいを高めていくため、エンゲージメントサーベイや代表取締役社長による従業員との直接対話の場“タウンホールミーティング”を実施しております。人材育成の面では各階層の役割に応じた教育や従業員の自己啓発支援を継続的に実施するとともに、階層別教育体系や自己啓発支援制度のブラッシュアップを行っております。また、年次有給休暇に関して時間単位の年次有給休暇制度導入のほか、一部職場において従業員の服装選択の自由化を実施するなど、働きやすさにつながる取組も行っております。

ロ 指標及び目標

当社グループでは、上記において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

2025年度の目標として設定しておりました労働災害発生件数は実績で9件となり、前連結会計年度(2024年度)実績の13件から4件減少しましたが、未達となりました。発生した9件につきましては、休業等を含まない軽度な災害が大半を占めていたものの、従業員の安全・安心な職場環境に当たっては、労働災害のない職場づくりは、大変重要なものであると認識しております。発生した事案を踏まえて、再発防止策・未然防止策を講じるなど、今後も労働災害の撲滅に向けて取り組みを進めてまいります。

指標	目標(2025年度)	実績(当連結会計年度)
新卒採用に占める女性労働者の比率	30%以上	31.8%
労働災害発生件数	0件	9件
男性労働者の育児休業取得率	100%	110.0%
年次有給休暇取得率(注)	70%以上	72.6%

指標	目標(2027年度)	実績(当連結会計年度)
女性正規雇用労働者に占める役職者比率	18.0%	19.0%

(注) 月例給与・勤怠の締め(毎月20日締め)に合わせ、算定期間を2025年3月21日から2026年3月20日までの1年間としております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。ただし、これらは当社グループに関するリスクを網羅したのではなく、記載した事項以外に予見しがたいリスクも存在します。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営環境に関するリスク

業績の季節変動について

当社グループの2026年3月期の製品の種類別の連結売上高構成比は、暖房機器27.3%、空調・家電機器16.2%、住宅設備機器49.6%、その他6.9%でした。暖房機器は秋から冬にかけての第3四半期に売上が集中する傾向にあります。結果、下表のとおり当社グループの売上高及び利益が第3四半期に集中する傾向にあります。また、暖房機器及び空調・家電機器の売上高は気候や気温の影響を受ける可能性があり、当該リスクが顕在化する可能性は、翌期においても常にあるものと認識しております。

当社グループでは、季節変動に対する速やかな生産・販売活動面の対応に加え、住宅設備機器の売上高構成比を高めることで、気候による業績の変動を少なくするよう努めております。

なお、当連結会計年度における四半期ごとの売上高、経常利益は以下のとおりであります。

期別	売上高(百万円)	経常利益(百万円)	
		構成比(%)	
第1四半期	18,904	22.1	724
第2四半期	21,315	25.0	360
第3四半期	29,028	34.0	2,443
第4四半期	16,090	18.9	762
通期	85,338	100.0	1,316

灯油価格の変動について

石油暖房機及び石油給湯機の燃料は灯油であり、灯油以外のエネルギーを熱源とする機器とも激しく競合しており、灯油価格の高騰によって灯油を熱源とする製品の買い控えや他熱源への転換が進む可能性があります。

当社グループでは、市況の変動や灯油製品を使用している顧客のライフスタイル・嗜好の変化についてのマーケティング活動を行っておりますが、灯油価格の変動が顕著になった場合は、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。灯油価格は、原料である原油価格の動向に大きく影響を受けます。原油価格は、産油国の生産動向や国際紛争、景気動向及び為替相場に左右されることから、当該リスクが顕在化する可能性は従来に比べ高まっているものと認識しております。

気候変動に関する規制について

世界的な地球温暖化に対する関心の高まりを受け、日本政府及び関連業界における脱炭素社会の実現に向けた動きが加速しております。当社グループは、石油燃焼機器の製造・販売を主力事業の一つとしているため、政府による環境問題への対応や規制強化が進むと、将来的には化石燃料を使用する製品の製造・販売が規制されるおそれがあり、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、持続可能な社会の実現へ貢献するため、再生可能エネルギーを利用する製品やエネルギー効率が高く環境負荷の低い製品の開発を積極的に進めております。また、自社の事業活動において、温室効果ガス排出量削減目標を設定し、環境負荷低減を目指した取り組みを推進しております。

(2) 事業活動に関するリスク

市場の競合状況について

<当社グループの製品種類別競合状況>

暖房機器 : 既に成熟した市場であり、各商品群で数社が競合しており、価格政策の影響を受けております。

空調・家電機器 : 多国籍企業との厳しい価格競争が一段と激化しております。

住宅設備機器 : 多様な競合相手が存在し、価格や機能を含む様々な要素で競争しております。また、新設住宅着工戸数やリフォーム市場、エネルギー政策及び電気・石油等の熱源に係る消費者ニーズの動向の影響を受けております。

当社グループでは、最近の省エネや節電、環境に対する消費者の関心の高まりを受け、電気・石油等を使用する暖房機器、空調・家電機器、住宅設備機器に関して、市場競争力のある高付加価値商品の研究・開発を進めるとともに、更なるコストリダクションに取り組んでおります。また、販売エリア・チャネル別の差別化戦略を推進し、シェアアップと高付加価値機種の販売強化のため、流通や販売店及びハウスメーカーやリフォーム業者などに対し積極的に提案活動を行っております。

しかしながら、今後、競合状況、市場規模又は消費者ニーズ等に大幅な変化が生じた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。日本国内の暖房機器、空調・家電機器、住宅設備機器の市場環境は厳しい状況が続いていることから、当該リスクが顕在化する可能性は翌期においても常にあるものと認識しております。

製品の品質について

当社グループは、すべての製品において創業以来蓄積された技術やノウハウを基礎に、安全に配慮した商品開発を行うとともに、品質保証規定に基づいた製品の品質管理を徹底し、高い品質水準の保持に努めております。

しかしながら、将来にわたりすべての製品において予期せぬ欠陥による品質クレームが発生しない保証はありません。万が一に備えて製造物責任賠償保険に加入しておりますが、大規模なリコールや製造物責任賠償が発生した場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

原材料等の価格変動及び調達について

当社グループは、原材料や部品等を複数の取引先から調達しております。原材料や部品等の価格は、主要需要国等の景気動向と需給のバランス、また世界レベルでの相場動向や為替の動き等によって変動するため、原材料価格、原油価格及び為替の変動が顕著となった場合は、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、複雑さや特殊性から購入先が少数に限定されている部品があるほか、取引先において、自然災害、感染症の流行、事故、経営状況の悪化等の影響を受けるおそれがあり、原材料及び部品等購入先からの納入遅延が発生した場合には、当社グループにおいても製品の納入に遅れが生じる等、事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、原材料の計画的な手配や材料仕様の見直し等、価格変動の影響を最小限にとどめるよう努めることに加え、部品等の調達に関しては、調達先の拡大や代替品検討等のリスク回避策を講じておりますが、原材料及び部品等の調達は、国際的な政治・経済動向、商品相場や為替変動の影響を受けることから、これらの変動が顕在化し、調達コストの上昇や調達制約が生じるリスクは従来に比べ高まっているものと認識しております。

知的財産について

当社グループは、現在の事業活動及び将来の事業展開に有用な知的財産権取得に努める一方、第三者の知的財産権についても侵害することのないよう適時適切に調査検討し、問題発生を防止を図っております。

しかしながら、当社グループが知的財産権に関し第三者から訴訟を提起される場合や、自らの知的財産権保全のために訴訟を提起しなければならない場合等により、多額の訴訟費用が費やされる可能性があります。また、当社グループが第三者の知的財産権を侵害しているとの申し立てが認められた場合には、当社グループが特定の技術を利用できない、又は多額の損害賠償責任を負うおそれがあり、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの極小化に努めておりますが、当該リスクが顕在化する可能性は翌期においても相応にあるものと認識しております。

(3) 災害等に関するリスク

当社グループにおける生産拠点は、当社の3工場及び子会社の5工場すべてが新潟県内に存在しております。一拠点への過度の集中を避けるため、上記各工場は新潟県内の各地域に分散させ、災害により一部工場の生産能力が低下した場合でも、他工場に人員や生産設備等を速やかに移動させ、災害による損失が軽減できるような体制を敷いております。物流面では、全国5箇所に物流センターが存在しており、製品供給におけるリスク低減を図っております。また、事業継続計画(BCP)の策定と継続的な見直しを行い、災害に対する影響を最小限にするよう努めております。

しかしながら、地震、風水害、雪害等、新潟県全域に影響を及ぼすような大規模災害が発生した場合には、生産能力が著しく低下するおそれがあります。また、被害が国内外の広範囲にわたる場合には、部品メーカーからの納入遅延や物流網の寸断等で、事業活動に大きな損失が発生することにより、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。近年、世界各地で自然災害が発生していることに加え、日本においては、地形、気象等の自然的条件から、地震、風水害、雪害等による災害が発生しやすい国土とされております。また、気候変動に起因した自然災害の激甚化傾向も高まっていることから、当該リスクが顕在化する可能性は翌期においても常にあるものと認識しております。

(4) 感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のように未知の感染症が世界的に流行した場合には、部品メーカーからの納入遅延や物流網の寸断等で、事業活動に大きな損失が発生するほか、貴重な人的資源に重大な影響を与え、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクが顕在化する可能性を常に認識し、政府や都道府県等関係機関の指針に沿った感染拡大防止策の徹底をはじめとして、従業員に対する安全衛生に関する意識・知識向上のための注意喚起を実施しております。また、必要に応じて、WEB会議や時差出勤、在宅勤務等の実施による感染抑制策を講じるほか、社内において感染拡大が予見される場合には、感染症対策会議を開催し、従業員と家族の安全確保、事業活動の継続に関する全社方針の決定及び速やかな対応を実施してまいります。

(5) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業を通してお客様の個人情報を入力することがあり、また、営業上・技術上の機密情報を保有しております。これらの情報に関して、当社グループの想定を超えるウイルス感染やサイバー攻撃等により、重要データの破壊、改ざん、流出、システム停止等を引き起こす可能性があり、その脅威は年々高まっております。万が一、これらが発生した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。サイバー攻撃等社外からの脅威は年々高度化、巧妙化していることから、当該リスクが顕在化する可能性は従来に比べ高まっているものと認識しております。

当社グループでは、情報セキュリティを確保するための基本方針、管理体制、従業員への教育・啓蒙活動、法令及び契約遵守等について情報セキュリティポリシーを定めるとともに、情報セキュリティに関する社内規定・社内管理体制やルールを整備し、対策の強化を行っております。また、ウイルス対策、脆弱性管理等の技術的対策と、従業員への訓練・教育等の人的対策を組み合わせた多層的な対策を継続的に推進してまいります。

(6) 人財に関するリスク

当社グループは、従業員を“かけがえのない財産”であると捉え、それぞれの従業員が持っている能力、多様性を発揮してもらうことで新たな価値を創造し、企業・従業員の成長に繋がると考えております。

当社グループでは、新規採用、中途採用を通じて人財の確保に努めるとともに、仕事と家庭生活を両立させ「安心して健康に働ける職場づくり」を進めておりますが、優秀な人財を採用することができない場合や、人財の流出を防止できない場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資金運用に関するリスク

当社は、当社グループ資金の有効活用の観点から、運用を行っております。

運用に当たっては、当社内の資金運用管理規定を遵守し、当社ポートフォリオの範囲内で安全性の高い国内外の債券等で運用しております。なお、外国債券に関しましては、リスクの分散と安定的な運用を基本方針とし、仕入債務に対する為替変動リスクの軽減も図っております。

当社では、資金運用リスクを最小限に抑えるため、取締役会の決議により運用限度額(運用枠)、リスク許容範囲、売却判断基準等を定めるリスク管理を行っております。しかしながら、為替リスク、金利リスク及び信用リスク等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクは国内外の経済・金融環境の影響を受けることから、当該リスクが顕在化する可能性は翌期においても常にあるものと認識しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当期の経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が緩やかに改善した一方で、原材料・エネルギー価格の高止まり、物価上昇等による経済活動や国民生活への影響が続きました。また、各国の通商政策などによる景気の先行き不透明な状況が継続しております。さらに、中東情勢の緊迫化に伴う世界的な原油価格の高騰やサプライチェーンの混乱により、国内でもエネルギー価格の上昇、石油由来原材料の価格上昇及び部材調達難等が企業活動及び生活に影響を及ぼしております。

住宅関連機器業界においては、新設住宅着工戸数は前年を下回るなど引き続き弱含みで推移しました。

このような状況の中、当社グループは持続可能な社会に向けた「2026ビジョン」の実現を目指し、第10次中期経営計画のもと、3つの基本戦略「脱炭素社会に向けた事業ポートフォリオの再構築」「『楽』から『楽しい』への事業領域拡大」「経営基盤の再構築」の取り組みを進めました。「脱炭素社会に向けた事業ポートフォリオの再構築」においては、エコキュートなどヒートポンプ機器の生産合理化及び設備増強に取り組んだほか、高効率なヒートポンプを熱源とし、快適性と省エネ性を両立した温水暖房システム「コロナエコ暖システム6.0」をラインアップに追加しました。「『楽』から『楽しい』への事業領域拡大」においては、コンパクトサイズで寝室などでも使いやすいハイブリッド式加湿器「HSシリーズ」中能力タイプに加え、「OUTFIELD」ブランドの新シリーズ「ナイトブラックエディション」の暖房機器を発売しました。「経営基盤の再構築」においては、DX人材育成に向けた取り組みやデータ活用による業務効率化の取り組みを推進しました。

これらの取り組みにより、当連結会計年度における経営成績は、売上高85,338百万円(前期比0.1%増)、売上原価66,975百万円(前期比0.2%増)、販売費及び一般管理費17,510百万円(前期比2.7%増)、営業外収益475百万円(前期比23.5%増)、営業外費用11百万円(前期比53.1%減)、特別利益12百万円(前期比76.0%増)、特別損失9百万円(前期比3.1%減)、法人税等合計328百万円(前期比45.1%減)となりました。営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、それぞれ852百万円(前期比36.6%減)、1,316百万円(前期比22.8%減)、991百万円(前期比10.2%減)となりました。

(製品の種別別売上高)

最近5連結会計年度における製品の種別別売上高の推移

(単位：百万円)

区分	製品の種別別売上高				合計
	暖房機器	空調・家電機器	住宅設備機器	その他	
2022年3月期	25,110	15,494	31,553	6,489	78,648
2023年3月期	27,532	14,012	36,993	6,797	85,335
2024年3月期	26,398	13,231	35,870	6,545	82,046
2025年3月期	23,802	15,067	40,095	6,248	85,214
2026年3月期	23,300	13,816	42,367	5,853	85,338

< 暖房機器 >

暖房機器の売上高は、23,300百万円(前期比2.1%減)となりました。

前年に比べ流通在庫が適正水準に戻ったこともあり暖房機器の初回導入は順調に進んだほか、石油暖房機の輸出も順調に推移したものの、需要期の気温が全国的に高く推移したことなどが影響し、暖房機器全体は前期を下回りました。

< 空調・家電機器 >

空調・家電機器の売上高は、13,816百万円(前期比8.3%減)となりました。

ルームエアコンは、セパレートタイプがメーカー間の販売競争激化などの影響を受けたことや、ウインドタイプの物件需要が減少したこともあり前期を下回りました。また、新モデルを加えた加湿器は感染症の流行などもあり好調に推移したものの、除湿機については梅雨明けが早かったことなどが影響し販売が伸び悩み、空調・家電機器全体は前期を下回りました。

< 住宅設備機器 >

住宅設備機器の売上高は、42,367百万円(前期比5.7%増)となりました。

エコキュートは、政府の補助金制度を活用した積極的な販売活動を進めたことで順調に推移しました。また、石油給湯機や電気温水器の価格転嫁が進んだことなどにより、住宅設備機器全体は前期を上回りました。

(売上原価)

売上原価につきましては、原価低減や生産性向上の取り組みを進めたものの、原材料価格の上昇などが影響し、売上原価率は前期と比較して0.1ポイント上昇し78.5%となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費の主な増加要因につきましては、人件費が196百万円、雑費が161百万円、研究開発費が51百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(営業外損益)

営業外収益の主な増加要因につきましては、受取利息が51百万円、受取配当金が24百万円それぞれ増加したことによるものであります。営業外費用の主な減少要因につきましては、前期に計上した有価証券売却損17百万円が当期は発生しなかったことによるものであります。

(特別損益)

特別利益の主な増加要因につきましては、投資有価証券売却益が8百万円増加したことによるものであります。特別損失の主な減少要因につきましては、固定資産除却損が0百万円減少したことなどによるものであります。

当社グループは持続可能な社会の実現に向けて、2027年に控える創業90周年を見据えた「2026ビジョン」に基づき、利益ある成長経営と新規領域への挑戦に取り組むための第10次中期経営計画(2025年度～2027年度)を推進しております。

当連結会計年度におきましては、住宅設備機器が順調に推移したものの、暖房機器や空調・家電機器の販売減少、原材料などの仕入価格や人件費、業務合理化に向けた関連費用などの販売費及び一般管理費の上昇もあり、連結経常利益、連結経常利益率はいずれも前年度を下回る結果となりました。

当社グループを取り巻く市場環境は、第2[事業の状況]1[経営方針、経営環境及び対処すべき課題等](2)中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題に記載のとおり、様々な変化が生じております。また、競合他社メーカーとの販売競争の激化や、石油燃焼機器の需要減少、原材料をはじめとした仕入価格の高騰等が見込まれるなど、計画策定当初より市場環境が変化しております。

このような状況や最近の業績動向等を受け、第10次中期経営計画の最終年度の数値目標である連結売上高87,800百万円、連結経常利益2,000百万円、連結経常利益率2.3%につきまして、第2[事業の状況]1[経営方針、経営環境及び対処すべき課題等](3)目標とする経営指標に記載のとおり見直しております。

数値目標の達成に向けては、第2[事業の状況]1[経営方針、経営環境及び対処すべき課題等](2)中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題に記載しているとおり、持続可能な社会の実現、利益ある成長経営と新規領域への挑戦に取り組むための各戦略を推進してまいります。また、経営環境下において生じた課題については、迅速に対応してまいります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、住宅関連機器事業のみの単一セグメントとなるため、生産、受注及び販売の実績については、セグメント情報ではなく、製品の種類別区分ごとに記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

製品の種類別区分	金額(百万円)	前期比(%)
暖房機器	23,086	2.2
空調・家電機器	12,595	12.5
住宅設備機器	40,238	8.3
その他	1,300	7.4
合計	77,221	1.1

(注) 金額は平均販売価格によって表示しております。

b. 受注実績

当社グループは、概ね見込生産方式を採用しているため、受注の状況については記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

製品の種類別区分	金額(百万円)	前期比(%)
暖房機器	23,300	2.1
空調・家電機器	13,816	8.3
住宅設備機器	42,367	5.7
その他	5,853	6.3
合計	85,338	0.1

(注) 当連結会計年度には、販売実績が総販売実績の10%以上を占める相手先はありません。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、経営成績に重要な影響を与える可能性のある事象として、気候や気温の変動、市場における競合状況の変化等を事業等のリスクとしております。なお、詳細につきましては、第2[事業の状況]3[事業等のリスク]をご覧ください。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するに当たって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは第5[経理の状況]1[連結財務諸表等](1)[連結財務諸表][注記事項](重要な会計上の見積り)に記載しております。

(2) 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産の残高は、前連結会計年度末と比べ1,616百万円減少し、50,919百万円となりました。これは電子記録債権が1,714百万円増加した一方、現金及び預金が713百万円、受取手形が940百万円、有価証券が1,079百万円、商品及び製品が403百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。

電子記録債権につきましては、手形決済から電子記録債権への移行などに伴い増加しております。現金及び預金につきましては、仕入債務の減少などにより減少しております。なお、現金及び預金の詳しい内容につきましては、第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等](1) [連結財務諸表] [連結キャッシュ・フロー計算書]をご覧ください。受取手形につきましては、主に電子記録債権への移行に伴うものであります。有価証券につきましては、主に償還期限が1年未満になった債券の振替及び債券の購入により増加した一方、譲渡性預金の減少に伴い減少しております。商品及び製品につきましては、主に住宅設備機器の在庫が増加した一方、空調・家電機器及び暖房機器の在庫が減少しております。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産の残高は、前連結会計年度末と比べ345百万円減少し、49,345百万円となりました。これは投資その他の資産が355百万円減少したことが主な要因であります。

投資その他の資産につきましては、主に退職給付に係る資産が年金資産の時価上昇などにより1,224百万円増加した一方、投資有価証券が償還期限が1年未満になった債券の振替などにより1,617百万円減少しております。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債の残高は、前連結会計年度末と比べ3,852百万円減少し、18,838百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が3,880百万円減少したことが主な要因であります。

支払手形及び買掛金につきましては、主に支払サイトの短縮によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債の残高は、前連結会計年度末と比べ327百万円増加し、3,580百万円となりました。これは繰延税金負債が332百万円増加したことが主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ1,563百万円増加し、77,845百万円となりました。株主資本においては、利益剰余金が配当金の支払により818百万円、自己株式処分差損の振替により3百万円それぞれ減少した一方、親会社株主に帰属する当期純利益により991百万円増加しております。また、自己株式が処分などにより35百万円増加しております。その他の包括利益累計額においては、その他有価証券評価差額金が592百万円、退職給付に係る調整累計額が765百万円それぞれ増加しております。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ3,303百万円(25.0%)減少し、9,930百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、731百万円(前期比308百万円増)となりました。

これは、主に税金等調整前当期純利益1,319百万円、減価償却費2,068百万円、空調・家電機器及び暖房機器等の棚卸資産の減少額540百万円により資金が増加した一方、住宅設備機器等の売上債権の増加額641百万円、支払サイト短縮などによる仕入債務の減少額3,880百万円により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,753百万円(前期比995百万円減)となりました。

これは、主に定期預金の減少額1,510百万円、投資有価証券の取得、売却及び償還による収支差額205百万円により資金が増加した一方、有価証券の取得による支出705百万円、有形固定資産の取得による支出2,481百万円、無形固定資産の取得による支出164百万円により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、818百万円(前期比0百万円増)となりました。

これは、主に配当金の支払によるものであります。

キャッシュ・フローの指標

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
キャッシュ・フロー対有利子負債比率					
インタレスト・カバレッジ・レシオ	981.4	1,048.5	62.7	80.0	85.2

(注) キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金及び設備投資等の資金需要に対しましては自己資金で賄うことを基本としております。なお、当連結会計年度末における主要な設備投資の計画につきましては、第3 [設備の状況] 3 [設備の新設、除却等の計画] (1) 重要な設備の新設等の項目をご覧ください。また、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において金融機関等からの借入残高はなく、現在必要とされる資金水準を十分満たす流動性を確保しております。

株主還元につきましては、第4 [提出会社の状況] 3 [配当政策] をご覧ください。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、住宅関連機器事業のみの単一セグメントとなるため、研究開発活動については、商品の種類別区分ごとに記載しております。

当社グループの研究開発活動については、当社技術本部において、暖房機器、空調・家電機器、住宅設備機器の3分野にわたる商品群により、安全・安心で環境にやさしい商品、快適・健康で心豊かな住空間、便利で経済的な生活を創造・実現することによって、お客様の期待に応える商品開発に取り組んでおります。マーケットインに徹した商品開発を通して、「お客様に買って喜んでいただける商品づくり」の具現化を図っております。

なお、商品の種類別の研究開発活動の主な内容は、次のとおりであります。

(1) 暖房機器

主力商品である石油ファンヒーターでは、消火時のにおいを抑える「クリーン消火」や「ニオイカットメカ」に加え、わずかに残った未燃焼ガスも抑える「においとり触媒」の材質変更と形状・取付位置の最適化により、当該機能未搭載の機種と比べ、消火時のニオイを約75%¹低減させたプレミアム消臭「極」Plus機能をWZシリーズ、VXシリーズ、VGタイプに搭載しました。上位機種のWZシリーズ及びVXシリーズ(大型タイプを除く)においては、DCモーターの採用により、業界No.1²の低消費電力を実現しました。

“暮らしを「楽」から「楽しい」へ”をコンセプトに掲げた「OUTFIELD」ブランドから、「手つかずの自然・無骨さ」をコンセプトに、製品本体の存在感を抑え、主役となる「炎」を際立たせるデザインを追求し、細部に至るまで黒色で統一した新シリーズ「ナイトブラックエディション」として、小型対流形石油ストーブ「SZ-F32A(KN)」、対流形石油ストーブ「SL-F510A(KN)」、ポータブル電源対応石油ファンヒーター「FH-CPF25A(KN)」「FH-CPF33A(KN)」の4製品を開発しました。また、付加価値を高める周辺アイテムとして、小型対流形石油ストーブ「SZ-F32A(KN)」と対流形石油ストーブ「SL-F510A(KN)」には、オリジナルデザインの天板に載せて使用する「グラフィックゴトク」を開発しました。

なお、当部門に係る研究開発費は221百万円であります。

- 1 グリルフード採集法により、器具前面から排出される総炭化水素(THC)の量を可動式ルーバーFH-WZ3625BYと固定式ルーバーFH-ST3625BYと比較。
- 2 2025年5月現在。WZ・VXシリーズ3.6・4.6kWタイプにおいて。

(2) 空調・家電機器

主力製品であるルームエアコン「ReLaLa」では、フラグシップモデル「Zシリーズ」にて、新省エネ基準(2027年度目標トプランナー基準)の達成を目指し、冷房能力4.0kW機種向けに新たな高効率室外機を開発しました。これにより、2.2kWから4.0kWまでの機種で新省エネ基準を達成し、特に2.2kW～2.8kW機種においては新省エネ基準の目標値を上回る年間エネルギー消費効率(APF)6.9³を実現しました。また、結露水で室内機内部の熱交換器に付着した汚れを洗い流す「アクアドロップ洗浄」、汚れが落ちやすい特殊コーティング「クリアフィンコート」の採用、フィルターのホコリを自動で清掃し、ワンタッチで着脱可能なダストボックスに回収する「フィルター自動おそうじ機能」、ユーザーが日常的に手入れを行いやすくする「はずせる上下ルーバー」など、様々な機能を搭載し清潔性を向上させました。この他、送風ファン・送風経路を自動でお掃除する機能「よごれま扇(せん)」を搭載したフラグシップモデル「SPシリーズ」、ハイグレードモデルの「SVシリーズ」、暖房能力に優れた「Wシリーズ」、基本性能を重視したスタンダードモデルの「Nシリーズ」、エアコンは冷房しか使わない方におすすめの「冷房専用シリーズ」を開発しました。

衣類乾燥除湿機では、株式会社JR東海リテイリング・プラスと共同で東海道新幹線をモデルとした「O-N700S」を開発しました。東海道新幹線の歴代車両8台を本体正面に特殊シールを用いて表現しました。また、運転開始時、停止時、タンク満水時に流れるメロディは、初代0系新幹線の車内チャイムとして使用されていた「鉄道唱歌」のオルゴールと同型のもを実際に鳴らして収録し、当時のレトロな音色や音程の揺れを、内蔵スピーカーで忠実に再現しました。

また、普及が進むランドリールームに最適な日本初⁴の壁掛け形デシカント式衣類乾燥除湿機「いつでもカラット」を開発しました。室内の空気中の水分を屋外へ排出し、面倒な水捨て作業を不要とするタンクレス設計により、連続運転を可能としました。除湿方式には冬場でもパワフルなデシカントを採用し、最大約12m³/minの大風量と幅約260cm⁵の広範囲送風により、大量の洗濯物も両端までしっかり風を当てて乾きムラを抑制し、効率的に衣類を乾燥することができるようになりました。

また、窓上にすっきりと収まるコンパクト設計で、衣類乾燥モードと除湿モードに加えて、涼風モードや換気モードを搭載し、1台4役を担うことで、結露対策や夏の快適性向上、空気の入替えにも対応することができました。

加湿器の上位モデル「HSシリーズ」では、これまでの大能力タイプでの機能・デザインを活かしつつ、寝室などで使えるよりコンパクトな中能力タイプ2機種「UF-HS7525R」「UF-HS5325R」を開発しました。3つの清潔機能「ステンレストレイ」「ロータリー加湿フィルター」「内部乾燥運転」を搭載。大能力タイプの「家具調デザイン」コンセプトを継承しつつ製品サイズを約30%小型化しました。また、送風モーターにDCモーターを採用したことで、業界トップクラス⁶の最小運転音10dBを実現し、就寝時などにおける快適性を高めるとともに、DCモーターの省電力性能を活かし、ecoモードにおける最大消費電力5.5Wという低消費電力を実現しました。

なお、当部門に係る研究開発費は171百万円であります。

- 3 (JIS C 9612:2013)CSH-Z2226Rにおいて期間消費電力量603kWh、CSH-Z2526Rにおいて期間消費電力量685kWh、CSH-Z2826Rにおいて期間消費電力量768kWh
- 4 衣類乾燥機能を強化した家庭向け壁掛け形デシカント式除湿機において。2026年5月発売予定
- 5 左右ルーバーワイドスイング時、運転モード「衣類乾燥：速乾(風量5)」、吹出口より前方約100cmにおける送風範囲。(風速0.45m/sの届く範囲)
- 6 同クラスハイブリッド(温風気化/気化)式加湿器における通常及び最小運転音において。2025年6月1日現在。

(3) 住宅設備機器

ヒートポンプ式温水暖房機「コロナエコ暖システム」では、既存の12.0kWタイプでは「能力が大きすぎる」や床暖房専用の6.0kWタイプでは「回路数が足りない」など対応できなかったニーズに応えるため、定格温水出力6.0kW⁷タイプを開発しました。最大8回路制御に対応させ、多様な暖房端末を接続可能としました。また、別売りのリモコンでシステムのON/OFF操作や床暖房の最大4系統制御を可能とし、ecoガイド機能で消費電力量を可視化することで、省エネ運転をサポートいたします。

自然冷媒CO₂家庭用ヒートポンプ給湯機エコキュートでは、シャワーや湯はりを快適に使用できるよう、給湯圧力を「高圧力パワフル給湯」タイプで260kPaから300kPa⁸に高め、「高圧力」タイプで170kPaから180kPa⁸を高めた「AZ2シリーズ」の24機種を開発しました。環境やライフスタイルに合わせるために多様化した電気料金メニューに対応する制御を搭載しました。また、通信機能として、従来からの「ECHONET Lite」⁹に加え、外部クラウドとの連携を可能とする通信規格「ECHONET Lite WEB API」⁹に対応しました。さらに経済産業省とIPA(独立行政法人 情報処理推進機構)が主導する、IoT機器のセキュリティ評価・ラベリング制度「JC-STAR」適合ラベル¹を取得したことにより、サイバーセキュリティの面で信頼性が担保された製品として、より安心してご利用いただけるようになりました。

なお、当部門に係る研究開発費は302百万円であります。

- 7 外気7/6、行き温水温度40、戻り温水温度25、水使用時の性能値。循環液使用時は、能力は約6%低下、消費電力は約3%上昇します。
- 8 減圧弁設定圧力の値です。給水圧力が低いと十分な性能が得られない場合があります。
- 9 「ECHONET Lite」は、一般社団法人 エコネットコンソーシアムの登録商標です。

この結果、当連結会計年度における研究開発費は696百万円であります。

第3 【設備の状況】

当社グループは、住宅関連機器事業のみの単一セグメントとなるため、設備の状況については、セグメント情報に
関連付けての記載はしていません。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は2,032百万円(有形固定資産1,890百万円、無形固定資産141百
万円)であります。そのうち、有形固定資産投資の主なものは、新商品に伴う金型の製作及び購入、当社及び連結子会
社の各工場の合理化等を目的とした生産設備の導入及び更新であります。無形固定資産投資の主なものは、ソフトウ
ェア投資であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業内容及び 主要生産品目	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		工具、器具 及び備品		合計
				面積(m ²)	金額			
生産設備								
三条工場 (新潟県三条市)	ファンヒーター エアコン	136	443	17,882.95	476	463	1,520	241
柏崎工場 (新潟県柏崎市)	FF式ヒーター 石油給湯機 床暖ストーブ	167	185	51,872.70	2,070	51	2,475	160
長岡工場 (新潟県長岡市)	エコキュート 電気温水器	229	759	12,474.81 50,857.54	1,085	49	2,123	149
小計		533	1,388	12,474.81 120,613.19	3,632	565	6,119	550
その他の設備								
本社 (新潟県三条市)	統括業務	725	0	2,915.62 [1,007.00] 74,348.84	1,332	164	2,222	193
本社技術開発センター (新潟県三条市)	研究開発業務		27			23	50	176
柏崎技術開発センター (新潟県柏崎市)	研究開発業務	99		5,991.80	181		280	43
札幌支店 (札幌市白石区他2ヶ所)	販売業務	57		[1,134.21] 3,617.29	132	0	191	52
青森支店 (青森県青森市)	販売業務	9		[3,845.88] 4,621.36	142	0	153	58
仙台支店 (仙台市宮城野区)	販売業務	53		[2,785.39] 1,084.92	47	0	100	43
北関東支店 (さいたま市北区)	販売業務	2		[4,056.18]		1	4	49
首都圏支店 (東京都北区)	販売業務	272	0	[3,051.77]		3	276	90
新潟支店 (新潟県三条市)	販売業務	1		[2,370.00]		1	2	46
金沢支店 (石川県金沢市)	販売業務	0		[3,071.47]		2	2	26
名古屋支店 (名古屋市熱田区)	販売業務	0		[3,700.38]		0	1	56
大阪支店 (大阪府吹田市)	販売業務	140	0	[1,611.10]		3	143	73

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業内容及び 主要生産品目	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		工具、器具 及び備品		合計
				面積(m ²)	金額			
広島支店 (広島市安佐南区)	販売業務	0		[2,305.28]		0	0	35
福岡支店 (福岡市博多区)	販売業務	139	0	[2,757.22]		1	140	58
中央物流センター (新潟県見附市)	保管・運送取扱 業務	262	0	11.00 54,854.41	1,097	0	1,359	
その他物流センター (宮城県大衡村)	保管・運送取扱 業務	33	0	11,419.00 11,419.00	118	0	152	
その他 (新潟県三条市他11ヶ所)	貸与資産	656	0	14,681.15 95,586.74	1,651	0	2,308	
小計		2,455	27	29,026.77 [31,695.88] 251,524.36	4,702	203	7,389	998
合計		2,989	1,416	41,501.58 [31,695.88] 372,137.55	8,334	769	13,508	1,548

- (注) 1. 上記中 内書 は、連結会社以外への賃貸設備であります。
2. 上記中 [外書] は、連結会社以外からの賃借設備であります。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 従業員数には、パートタイマーは含まれておりません。
5. 支店には管轄営業所等の設備及び従業員数を含めて表示しております。
6. 本社・本社技術開発センター・新潟支店は同一敷地内にあり、土地、建物の分割が困難なため、本社に一括表示しております。
7. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	所在地	事業の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
(株)新井コロナ	新潟県 妙高市	暖房機器、空調 機器等の製造	137	237	()	5	381	131
(株)今町コロナ	新潟県 見附市	暖房機器、空調 機器等の製造	6	118	()	0	125	73
(株)栃尾コロナ	新潟県 長岡市	住宅設備機器、 空調機器等の製 造及び暖房機 器、住宅設備機 器等の部品加工	64	114	478 (49,743.34)	6	663	127
コロナサービス(株)	新潟県 三条市	アフター サービス	0		()	0	0	13
コロナ物流(株)	新潟県 見附市	倉庫業及び貨物 運送取扱	0	124	()	1	126	34
コロナリビング サービス(株)	新潟県 三条市	不動産賃貸、住 宅等のハウスク リーニング及び リフォーム	0		962 (4,044.06)	0	963	33
大和興業(株)	千葉県 松戸市	家電機器、住宅 設備機器等の販 売	20		112 (2,808.94)	0	132	10
(株)サンライフ エンジニアリング	新潟県 三条市	管工事、電気工 事等のシステム 設計、施工、メ ンテナンスサー ビス			()	0	0	25
(株)コロナテクノ	新潟県 見附市	電気器具部品等 の設計及び製造	0	60	()	6	67	36
(株)金辰商事	青森県 青森市	住宅設備機器等 の販売	3		90 (12,316.68)	0	94	38
札幌コロナ物流(株)	北海道 石狩市	倉庫業及び貨物 運送取扱	60	3	232 (40,334.51)	0	296	14
(株)コロナファイナンス	新潟県 三条市	損害保険代理業			()			1
合計			292	659	1,876 (109,247.53)	23	2,851	535

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数には、パートタイマーは含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	三条工場他	金型	608		自己資金	2026年4月	2027年3月	
提出会社	本社	業務システム ハードウェア更新	686	522	自己資金	2022年4月	2026年9月	

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,342,454	29,342,454	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	29,342,454	29,342,454		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2002年5月20日(注)	2,667,495	29,342,454		7,449		6,686

(注) 2001年11月16日開催の取締役会決議により、2002年5月20日付で1株を1.1株に株式分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		10	23	194	63	15	12,399	12,704	
所有株式数(単元)		27,966	2,275	159,492	20,241	23	83,259	293,256	16,854
所有株式数の割合(%)		9.54	0.77	54.39	6.90	0.01	28.39	100.00	

(注) 1. 自己株式97,624株は、「個人その他」に976単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コロナ興産	東京都豊島区東池袋3丁目15番15号	11,057	37.81
公益財団法人内田エネルギー科学振興財団	新潟県三条市東新保7番7号	2,359	8.07
株式会社第四北越銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1	1,316	4.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	1,047	3.58
コロナ社員持株会	新潟県三条市東新保7番7号	956	3.27
J P MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	610	2.09
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	429	1.47
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	406	1.39
外山産業株式会社	新潟県三条市南四日町4丁目1番9号	365	1.25
内田 力	新潟県三条市	321	1.10
計		18,871	64.53

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 97,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,228,000	292,280	
単元未満株式	普通株式 16,854		
発行済株式総数	29,342,454		
総株主の議決権		292,280	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社コロナ	新潟県三条市 東新保7番7号	97,600		97,600	0.33
計		97,600		97,600	0.33

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	40	0
当期間における取得自己株式		

- (注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(特定譲渡制限付株式報酬と しての自己株式の処分)	35,964	31		
保有自己株式数	97,624		97,624	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループの資本政策は、持続的な成長のための投資と、事業特性によるリスク等を許容する健全な財務体質を確保することと、安定的・継続的な株主還元を実施することを基本方針としております。

配当につきましては、当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置付けており、基本的には、中長期的な利益成長の観点から、成長投資を最優先し、株主価値向上を図るとともに、株主様に対する還元を強化するため、安定的かつ継続的な利益配分を行うことを目指し、下限配当の設定に加え、業績及び財務状況などを総合的に勘案した上で、配当(特別配当等)を実施するなど、株主様に対して安定した利益還元を実現していく方針であります。また、株主総会決議による期末配当及び取締役会決議による中間配当の年2回の配当を行う方針であります。

上記の方針に基づき、当期の配当につきましては、中間配当として1株当たり14円をお支払いしており、期末配当は1株当たり14円とすることを2026年6月24日開催予定の定時株主総会で決議する予定であります。

内部留保につきましては、今後の事業成長を長期的に維持するための研究開発投資、商品開発投資及び設備投資に活用し、売上高の拡大及び収益性の向上により、長期的・総合的視点から株主の利益確保を図ってまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月30日 取締役会決議	409	14.00
2026年6月24日 定時株主総会決議(予定)	409	14.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、広く社会や環境に貢献する存在であるために、企業理念と企業ミッションのもと、商品・サービスなどの事業活動を通じて価値創造の実現を目指しております。経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、企業価値を継続的に高めていくことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営の最重要課題のひとつであると認識しております。また、「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨・精神を尊重し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むよう努めることとしております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的として、監査等委員会設置会社制度を採用しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な経営監視の機能が重要と考えており、経営の意思決定機関であり、業務執行を監督する機能をもつ取締役会に対し、監査等委員である社外取締役2名による監査・監督が実施されることにより、外部からの経営監視が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

提出日(2026年6月23日)現在、当社の企業統治の体制は次のとおりであります。

イ 取締役会

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名及び監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されております。

取締役会は、代表取締役社長を議長として、原則として月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、様々な視点からの検討と意見交換を踏まえたうえで、法令、定款及び取締役会規則に定められた経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

ロ 指名・報酬に関する諮問委員会

指名・報酬に関する諮問委員会は、代表取締役社長と社外取締役2名を委員として構成されております。

同委員会は、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的に、取締役会の諮問機関として任意に設置する委員会であり、代表取締役社長を委員長として、必要に応じて随時開催し、取締役の指名・報酬に関する事項を審議して、代表取締役社長が取締役会に上程しております。

ハ 監査等委員会

監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名と監査等委員である社外取締役2名で構成されております。

監査等委員会は、常勤監査等委員を長として、原則として月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、法令、定款及び監査等委員会規則に定められた監査に関する重要事項について報告を受け、協議を行い、決定しております。

ニ 執行役員会

執行役員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名及び執行役員14名で構成されております。なお、監査等委員である取締役は構成員ではありませんが、出席して意見を述べるができるものとしており、原則として毎回出席しております。

執行役員会は、代表取締役社長の指揮、監督のもと総合企画部長を議長として、原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時執行役員会を開催し、執行役員会規則に定められた業務の執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役会での決議を要する経営全体に関する事項を審議しております。

また、代表取締役社長を委員長とし、執行役員を委員とするリスク管理委員会、サステナビリティ委員会を執行役員会に併設しており、必要に応じて適時に開催しております。なお、目的、権限などの概要については、第2[事業の状況]2[サステナビリティに関する考え方及び取組]に記載しております。

ホ 戦略推進会議

戦略推進会議は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名及び執行役員14名で構成されております。なお、監査等委員である取締役は構成員ではありませんが、出席して意見を述べるができるものとしており、原則として毎回出席しております。

戦略推進会議は、代表取締役社長の指揮、監督のもと総合企画部長を議長として、原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時戦略推進会議を開催し、戦略推進会議規則に定められた経営及び戦略全般に関する重要事項を審議するとともに、業務の執行を決定しております。

提出日(2026年6月23日)現在、機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は機関の長を表す。)

役名	氏名	取締役会	指名・報酬 諮問委員会	監査等 委員会	執行役員会	戦略推進 会議
代表取締役社長	大桃 満					
代表取締役専務・上席執行役員	杵渕 学					
常務取締役・上席執行役員	西山 昭彦					
常務取締役・上席執行役員	稲田 昭弘					
常務取締役・上席執行役員	内田 高志					
取締役・上席執行役員	高木 修哉					
取締役・上席執行役員	西村 常男					
取締役・上席執行役員	坂上 芳仁					
取締役	本間 貴昭					
社外取締役	小出 忠由					
社外取締役	平石 広佳					
上席執行役員	植木 宏隆					
上席執行役員	山腰 聡明					
上席執行役員	栗林 清人					
執行役員	浦壁 充					
執行役員	五十嵐 義夫					
執行役員	藤井 和成					
執行役員	佐藤 元泰					
執行役員	渡邊 和也					
執行役員	久保田 忍					
執行役員	宮島 光彦					
執行役員	阿部 和博					
執行役員	兼子 利也					
執行役員	片岡 博之					
執行役員	本田 晃					

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件」、「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は5名、監査等委員である取締役は3名(うち社外取締役2名)となり、機関ごとの構成員は次のとおりとなる予定であります。なお、役名につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役名等)を含めて記載しております。(は機関の長を表す。)

役名	氏名	取締役会	指名・報酬 諮問委員会	監査等 委員会	執行役員会	戦略推進 会議
代表取締役社長	大桃 満					
代表取締役・専務執行役員	杵渕 学					
取締役・常務執行役員	稲田 昭弘					
取締役・常務執行役員	内田 高志					
取締役	崎山 信彦					
取締役	本間 貴昭					
社外取締役	平石 広佳					
社外取締役	植草 寛					
常務執行役員	坂上 芳仁					
常務執行役員	植木 宏隆					
常務執行役員	山腰 聡明					
常務執行役員	栗林 清人					
執行役員	浦壁 充					
執行役員	五十嵐 義夫					
執行役員	藤井 和成					
執行役員	佐藤 元泰					
執行役員	渡邊 和也					
執行役員	久保田 忍					
執行役員	宮島 光彦					
執行役員	阿部 和博					
執行役員	兼子 利也					
執行役員	片岡 博之					
執行役員	本田 晃					

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの基本方針を下記のとおり整備しております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社グループは、取締役及び使用人がとるべき行動規範として「経営理念(コロナイズム)」を定め、法令遵守及び誠実な行動の確保を図る。
 - ・監査等委員会は、監査等委員会監査等基準及び監査計画に基づき、取締役及び使用人の職務並びに業務執行を監査する。
 - ・法令違反や不正行為等の発生、又はそのおそれのある状況を見つけた場合に、直接通報相談を受け付ける内部通報窓口を社内・社外に設置し、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。
 - ・業務執行部門から独立した代表取締役社長直属の監査部は、監査計画に基づいて内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会並びに関係部門に適宜報告する。
 - ・当社グループは、業務執行に際して、反社会的勢力と一切の関係を持たない。不当要求に対しては、組織全体で毅然とした対応を行うことを基本方針とし、拒否する意思表示を明確に行う。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務執行に係る情報については、管理基準及び管理体制を整備し、法令、定款及び規則・規定・要領等(以下、「社内規則」という。)に基づき作成・保存する。
 - ・上記の情報は、取締役会による取締役の職務の執行の監督又は監査等委員会による取締役の職務の執行の監査及び監督に当たり必要と認めるときは、いつでも閲覧することができる。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、経営危機を事前に回避するため、社内規則に従い、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、各部門のリスク管理業務を統括する。
 - ・各部門の長は、自部門において内在するリスクを把握・分析・評価したうえで、適切な対策を実施するとともに、その管理状況を監督する。
 - ・当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置する。対策本部は、予め定める社内規則に則り必要な対策を実施し、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、原則として定時の取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行状況を監督する。
 - ・当社は、経営の迅速な意思決定、取締役の効率的な職務執行を確保するため、執行役員制度を採用する。
 - ・当社は、中期経営計画に基づき年度経営方針・年度部門方針アクションプラン等を策定し、目標達成に向けた進捗状況の管理を行う。
- e. 財務報告の適正及び信頼性を確保するための体制
 - ・当社は、財務報告に係る内部統制を円滑かつ効率的に推進するため内部統制規定及び内部統制評価要領を定め、内部統制の基本的枠組みを示し、内部統制評価の区分・範囲及び基本的な手続きを明確にする。また、監査部を推進部門として全社的体制を整備する。
 - ・当社は、内部統制の目的を達成するために、内部統制の基本的要素が業務に組み込まれたプロセスを構築し、組織内のすべての者によって適切に機能するよう運用する。
 - ・代表取締役社長は、内部統制の最終評価責任者として、財務報告の信頼性に影響を及ぼす重要性の観点から必要な範囲について、内部統制の有効性を評価し、内部統制報告書を作成する。整備・運用状況の評価は、原則として評価対象業務及び部門から独立した監査部が代表取締役社長を補助し行う。
- f. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社及び子会社における情報の共有化、指示の伝達等が効率的に行われる体制を構築するため、社内規則に従い、グループ全体を統括管理する総合企画部と、当該子会社の日常管理を行う業務管理部門とが連携・調整を図り、状況に応じて適切な管理を行う。
 - ・当社は、関係会社管理規定に基づき、子会社に対して業務執行状況、財務状況等を報告させ、重要な意思決定及び事業活動に重要な影響を及ぼす事項について、適時適切な報告をさせる体制を整備する。
 - ・総務部・経理部等の専門的職能を有する関係部門は、総合企画部又は業務管理部門の要請に基づいて支援を行う。
 - ・監査部は、代表取締役社長の指示により子会社に対して会計監査又は業務監査を行い、その結果を代表取締役社長及び監査等委員会並びに関係部門に適宜報告する。

- g. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査等委員会の職務を補助し監査等委員会の運営に関する事務(以下、「補助業務」という。)を行うために、監査等委員会事務局を監査部に置く。
 - ・ 当該補助業務を行う使用人は内部監査業務を兼任するが、監査等委員会がさらに拡充を求める場合、代表取締役社長と協議する。
 - ・ 監査等委員会は、必要に応じて、監査部その他関係部門に対し、当該使用人の調査に協力するよう要請することができる。
- h. 前号の使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 当該補助業務を行う使用人が監査等委員会から必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役(監査等委員である取締役を除く。)、使用人の指揮命令を受けない。
 - ・ 当該使用人の人事異動、評価等に関しては、事前に監査等委員会の同意を得る。
- i. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制
- ・ 監査等委員会が選定する監査等委員は、重要な意思決定の過程及び職務並びに業務の執行状況を把握するため、執行役員会その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べ、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人に説明を求めることができる。
 - ・ 監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)が決裁する稟議書その他職務執行に関する重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人に対して説明を求め、又は報告を受けることができる。
 - ・ 監査等委員会が選定する監査等委員は、子会社における重要な意思決定の過程及び職務並びに業務の執行状況を把握するため、当該子会社の取締役、監査役及び使用人並びに業務管理部門に対して説明を求め、又は報告を受けることができる。
 - ・ 当社及び子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査役並びに使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、会社の目的外の行為その他法令若しくは定款に反する事実を発見したとき、又は経営・業績に影響を及ぼす重要な事項について決定したときは、直ちに当社の監査等委員会に報告する。
 - ・ 監査等委員会に報告を行った者は、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を受けないものとする。
- j. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用を支弁するため、予め一定額の予算を確保し、監査等委員からの請求に応じ、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払若しくは償還又は債務の処理を行う。
- k. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行い、相互認識と信頼関係を深めるように努める。
 - ・ 代表取締役は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会監査の重要性と有用性に対する認識及び理解を深めるよう促し、監査等委員会の職務執行が実効的に行われるよう相互に協力する。
 - ・ 監査等委員会は、監査部及び会計監査人と定期的に会合を持つなど相互に連携し、監査方針や計画、監査結果の報告を受け、監査等委員会監査の実効性確保を図る。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営危機を事前に回避するためにリスク管理規定を整備するとともに、代表取締役社長を委員長とし、執行役員を委員とするリスク管理委員会を設置しております。リスクの種類ごとに定められた統括部門の管理責任者は、要領・マニュアル類を整備し、関係部門と連携してリスクを回避、予防、管理いたします。

また、万一緊急かつ重大な経営危機につながる事態が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置することとしております。この対策本部は、全社的な視野から機動的な意思決定を行い、被害を最小限に抑えることを目的としており、2011年の「東日本大震災」をはじめとする自然災害、2020年の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対応において有効に機能したものと考えております。

八 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、監査等委員である取締役及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

二 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大桃 満 (代表取締役社長)	15回	15回(出席率100%)
杵淵 学 (代表取締役専務)	15回	15回(出席率100%)
西山 昭彦 (常務取締役)	15回	15回(出席率100%)
塩田 清貴 (常務取締役)	4回	4回(出席率100%)(注)1
稲田 昭弘 (常務取締役)	15回	15回(出席率100%)
内田 高志 (常務取締役)	15回	15回(出席率100%)
高木 修哉 (取締役)	15回	15回(出席率100%)
西村 常男 (取締役)	15回	15回(出席率100%)
坂上 芳仁 (取締役)	15回	14回(出席率93.3%)
竹内 明 (取締役)	4回	4回(出席率100%)(注)1
本間 貴昭 (取締役)	11回	11回(出席率100%)(注)2
小出 忠由 (社外取締役)	15回	15回(出席率100%)
平石 広佳 (社外取締役)	15回	15回(出席率100%)

(注) 1. 塩田清貴及び竹内明は、2025年6月26日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任するまでの取締役会の開催回数、出席回数を記載しております。

2. 本間貴昭は、2025年6月26日開催の第77期定時株主総会にて選任された後の取締役会の開催回数、出席回数を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、取締役会規則、法令、定款で定める事項、その他経営上の重要な意思決定にかかる事項を前提に、経営戦略関連、ガバナンス・コンプライアンス関連、決算・財務関連、人事関連、内部統制関連、その他個別案件等に関連する事項であります。

指名・報酬に関する諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬に関する諮問委員会を年3回開催しており、個々の委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大桃 満 (委員長・代表取締役社長)	3回	3回(出席率100%)
小出 忠由 (委員・社外取締役)	3回	3回(出席率100%)
平石 広佳 (委員・社外取締役)	3回	3回(出席率100%)

指名・報酬に関する諮問委員における具体的な審議事項は、次のとおりであります。

- ・取締役の選任及び解任に関する基本方針等
- ・取締役の選任及び解任に関する株主総会議案の原案
- ・代表取締役の選定及び解職に関する基本方針等
- ・代表取締役及び役付取締役の選定及び解職
- ・その他、取締役の選任及び解任、代表取締役及び役付取締役の選定及び解職等に関して取締役会が必要と認めた事項
- ・取締役の報酬等に関する株主総会議案の原案
- ・取締役の個人別の報酬等の内容に関する方針等
- ・取締役の個人別の報酬等の内容
- ・その他、取締役の報酬等に関して取締役会が必要と認めた事項

取締役会で決議できる株主総会議事項

イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

ロ 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行に当たって期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社は、取締役の定数を17名以内(うち監査等委員である取締役は5名以内)とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	大 桃 満	1969年10月6日生	1990年3月 当社入社 2016年3月 当社執行役員経理部長 2018年3月 当社執行役員経理部長兼IT企画室担当 2019年6月 当社取締役就任 執行役員経理部長兼IT企画室担当 2020年3月 当社常務取締役就任 執行役員経理部長兼IT企画室担当 2021年3月 当社取締役副社長就任 執行役員経理部担当兼IT企画室担当 2021年6月 当社代表取締役副社長就任 執行役員経理部担当兼IT企画室担当 2022年4月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	72
代表取締役専務 上席執行役員 製造本部統括	杵 渕 学	1963年6月9日生	1989年4月 当社入社 2012年3月 当社製造本部柏崎工場長 2013年4月 当社製造本部三条工場長 2017年3月 当社執行役員製造本部副本部長・三条工場長 2021年3月 当社執行役員製造本部副本部長・三条工場長・ロジスティクスセンター部長 2021年6月 当社取締役就任 執行役員製造本部副本部長・三条工場長・ロジスティクスセンター部長 2023年3月 当社常務取締役就任 執行役員製造本部部長・ロジスティクスセンター部長 2023年6月 当社常務取締役上席執行役員製造本部部長・ロジスティクスセンター部長 2024年3月 当社専務取締役就任 上席執行役員製造本部統括 2024年6月 当社代表取締役専務就任 上席執行役員製造本部統括(現任)	(注)2	15
常務取締役 上席執行役員 技術本部統括	西 山 昭 彦	1959年11月16日生	1982年4月 オリンパス光学工業(株)(現 オリンパス株)入社 1995年3月 当社入社 2016年3月 当社執行役員技術本部副本部長・空調商品開発グループ部長 2018年3月 当社執行役員技術本部副本部長・研究開発センター部長・空調商品開発グループ部長 2019年6月 当社取締役就任 執行役員技術本部副本部長・研究開発センター部長・空調商品開発グループ部長 2021年3月 当社常務取締役就任 執行役員技術本部部長・研究開発センター部長・空調商品開発グループ部長 2023年6月 当社常務取締役上席執行役員技術本部部長・研究開発センター部長・空調商品開発グループ部長 2024年3月 当社常務取締役上席執行役員技術本部部長・研究開発センター部長 2026年3月 当社常務取締役上席執行役員技術本部統括(現任)	(注)2	15

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 上席執行役員 総合企画部担当	稲田 昭 弘	1961年 7月18日生	1984年 4月 2018年 3月 2020年 6月 2022年 3月 2023年 3月 2023年 6月	当社入社 当社執行役員総合企画室部長 当社取締役就任 執行役員総合企画室部長 当社取締役執行役員総合企画部長 当社常務取締役就任 執行役員総合企画部担当 当社常務取締役上席執行役員総合企画部担当(現任)	(注) 2	16
常務取締役 上席執行役員 総合企画部長	内田 高 志	1986年10月23日生	2011年 4月 2017年 3月 2018年 3月 2020年 6月 2022年 3月 2023年 3月 2023年 6月 2025年 3月	当社入社 当社経理部特任部長 当社執行役員総合企画室統括 当社取締役就任 執行役員総合企画室統括 当社取締役執行役員総合企画部統括 当社取締役執行役員総合企画部統括部長 当社取締役上席執行役員総合企画部統括部長 当社常務取締役就任 上席執行役員総合企画部長(現任)	(注) 2	259
取締役 上席執行役員 総務部統括	高木 修 哉	1962年 5月26日生	1985年 4月 1991年 9月 2016年 3月 2020年 6月 2023年 6月 2026年 3月	(株)河合楽器製作所入社 当社入社 当社執行役員総務部長 当社取締役就任 執行役員総務部長 当社取締役上席執行役員総務部長 当社取締役上席執行役員総務部統括(現任)	(注) 2	14
取締役 上席執行役員 技術本部担当・住設商品開発グループ部長	西村 常 男	1962年10月14日生	1985年 4月 1997年 2月 2017年 3月 2019年 3月 2021年 3月 2021年 6月 2023年 3月 2023年 6月 2026年 3月	(株)研精舎入社 当社入社 当社技術本部住設商品開発グループ部長 当社執行役員技術本部副本部長・暖房商品開発グループ部長・住設商品開発グループ部長 当社執行役員技術本部副本部長・住設商品開発グループ部長兼渉外部長 当社取締役就任 執行役員技術本部副本部長・住設商品開発グループ部長兼渉外部長 当社取締役執行役員技術本部副本部長・住設商品開発グループ部長兼渉外部担当 当社取締役上席執行役員技術本部副本部長・住設商品開発グループ部長兼渉外部担当 当社取締役上席執行役員技術本部担当・住設商品開発グループ部長(現任)	(注) 2	14
取締役 上席執行役員 購買部長	坂上 芳 仁	1968年11月30日生	1992年 4月 2020年 3月 2022年 6月 2023年 6月	当社入社 当社執行役員購買部長 当社取締役就任 執行役員購買部長 当社取締役上席執行役員購買部長(現任)	(注) 2	13
取締役 (常勤監査等委員)	本間 貴 昭	1964年 5月12日生	1987年 4月 2012年10月 2021年 3月 2023年 2月 2024年 3月 2025年 3月 2025年 6月	(株)北越銀行(現 (株)第四北越銀行) 入行 同行亀田支店支店長 (株)第四北越銀行監査部上席先任役 当社入社 当社総合企画部副部長兼広報室長 当社総合企画部特任部長(広報室担当) 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	小出 忠由	1967年6月5日生	1996年10月 1999年10月 2006年5月 2017年6月 2017年7月 2017年8月 2020年6月	長津公認会計士事務所入所 朝日監査法人(現 有限責任あずさ 監査法人)入社 公認会計士登録 同監査法人退社 税理士登録 小出税務会計事務所開設(現任) 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	平石 広佳	1973年2月9日生	1999年4月 1999年4月 2002年4月 2022年6月	弁護士登録(新潟県弁護士会) 古川兵衛法律事務所入所 平石直樹法律事務所開設(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注)4	
計						422

- (注) 1. 監査等委員である取締役小出忠由及び平石広佳は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役本間貴昭の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役小出忠由及び平石広佳の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、経営における意思決定のスピードアップと、業務執行の責任範囲を明確にし、権限委譲を推進することで、経営の更なる効率化を図るために執行役員制度を導入しております。

取締役で執行役員を兼務している7名のほか、以下の14名で構成されております。

上席執行役員	栗林 清人	技術本部長・研究開発センター部長
上席執行役員	植木 宏隆	製造本部長・テクニカルセンター部長
上席執行役員	山腰 聡明	営業本部長
執行役員	浦 壁 充	総務部長
執行役員	五十嵐 義夫	経理部長兼情報システム部担当
執行役員	藤井 和成	技術本部副本部長・空調商品開発グループ部長
執行役員	佐藤 元泰	技術本部副本部長・電化システム商品開発グループ部長 兼 渉外部担当
執行役員	渡 邊 和也	製造本部副本部長・三条工場長
執行役員	久保田 忍	製造本部副本部長・長岡工場長
執行役員	宮島 光彦	品質保証部長
執行役員	阿部 和博	営業本部副本部長・営業推進部長
執行役員	兼子 利也	営業本部札幌支店長
執行役員	片岡 博之	営業本部大阪支店長
執行役員	本田 晃	総務部付外向部長 兼 コロナリビングサービス㈱ 代表取締役社長 兼 ㈱サンライフエンジニアリング 代表取締役社長

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
奥村 始史	1963年2月17日生	1986年4月 1990年10月 1994年3月 2004年6月 2017年6月 2021年6月 2021年7月	三井倉庫㈱(現 三井倉庫ホールディングス㈱) 入社 監査法人朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監 査法人)入社 公認会計士登録 同監査法人社員 同監査法人パートナー 同監査法人退社 奥村公認会計士事務所開設(現任)	

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。
2. 奥村始史は、社外の監査等委員である取締役が欠けた場合の補欠として選任されたものであります。

b. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)
5名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、
当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後
に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	大 桃 満	1969年10月6日生	1990年3月 2016年3月 2018年3月 2019年6月 2020年3月 2021年3月 2021年6月 2022年4月	当社入社 当社執行役員経理部長 当社執行役員経理部長兼IT企画 室担当 当社取締役就任 執行役員経理部 長兼IT企画室担当 当社常務取締役就任 執行役員経 理部長兼IT企画室担当 当社取締役副社長就任 執行役員 経理部担当兼IT企画室担当 当社代表取締役副社長就任 執行 役員経理部担当兼IT企画室担当 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	72
代表取締役 専務執行役員 製造本部統括	杵 渕 学	1963年6月9日生	1989年4月 2012年3月 2013年4月 2017年3月 2021年3月 2021年6月 2023年3月 2023年6月 2024年3月 2024年6月 2026年6月	当社入社 当社製造本部柏崎工場長 当社製造本部三条工場長 当社執行役員製造本部副本部長・ 三条工場長 当社執行役員製造本部副本部長・ 三条工場長・ロジスティクスセン ター部長 当社取締役就任 執行役員製造本 部副本部長・三条工場長・ロジス ティクスセンター部長 当社常務取締役就任 執行役員製 造本部部長・ロジスティクスセン ター部長 当社常務取締役上席執行役員製造 本部部長・ロジスティクスセンター 部長 当社専務取締役就任 上席執行役 員製造本部統括 当社代表取締役専務就任 上席執 行役員製造本部統括 当社代表取締役 専務執行役員製 造本部統括(現任)	(注)2	15
取締役 常務執行役員 総合企画部担当	稲 田 昭 弘	1961年7月18日生	1984年4月 2018年3月 2020年6月 2022年3月 2023年3月 2023年6月 2026年6月	当社入社 当社執行役員総合企画室部長 当社取締役就任 執行役員総合企 画室部長 当社取締役執行役員総合企画部長 当社常務取締役就任 執行役員総 企画部担当 当社常務取締役上席執行役員総合 企画部担当 当社取締役 常務執行役員総合企 画部担当(現任)	(注)2	16
取締役 常務執行役員 総合企画部長	内 田 高 志	1986年10月23日生	2011年4月 2017年3月 2018年3月 2020年6月 2022年3月 2023年3月 2023年6月 2025年3月 2026年6月	当社入社 当社経理部特任部長 当社執行役員総合企画室統括 当社取締役就任 執行役員総合企 画室統括 当社取締役執行役員総合企画部統 括 当社取締役執行役員総合企画部統 括部長 当社取締役上席執行役員総合企画 部統括部長 当社常務取締役就任 上席執行役 員総合企画部長 当社取締役 常務執行役員総合企 画部長(現任)	(注)2	259

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	崎山 信彦	1968年7月22日生	1991年4月 2026年6月 2026年6月	(株)三和銀行(現 (株)三菱UFJ銀行)入行 同行退職 当社取締役就任(現任)	(注)2	136
取締役 (常勤監査等委員)	本間 貴昭	1964年5月12日生	1987年4月 2012年10月 2021年3月 2023年2月 2024年3月 2025年3月 2025年6月	(株)北越銀行(現 (株)第四北越銀行)入行 同行亀田支店支店長 (株)第四北越銀行監査部上席先任役 当社入社 当社総合企画部副部長兼広報室長 当社総合企画部特任部長(広報室担当) 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	平石 広佳	1973年2月9日生	1999年4月 1999年4月 2002年4月 2022年6月	弁護士登録(新潟県弁護士会) 古川兵衛法律事務所入所 平石直樹法律事務所開設(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	植草 寛	1967年9月24日生	1991年10月 1995年4月 2007年6月 2024年6月 2024年7月 2025年6月 2025年6月 2026年6月	監査法人朝日新和会計社(現 有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 有限責任あずさ監査法人社員(現パートナー) 同監査法人退社 植草寛公認会計士事務所 代表(現任) 共立(株) 監査役就任(現任) 三洋工業(株) 取締役(監査等委員)就任(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	
計						500

- (注) 1. 監査等委員である取締役平石広佳及び植草寛は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役本間貴昭の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役平石広佳及び植草寛の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、経営における意思決定のスピードアップと、業務執行の責任範囲を明確にし、権限委譲を推進することで、経営の更なる効率化を図るために執行役員制度を導入しております。

取締役で執行役員を兼務している3名のほか、以下の15名で構成されております。

常務執行役員	栗林 清人	技術本部長・研究開発センター部長
常務執行役員	植木 宏隆	製造本部長・テクニカルセンター部長
常務執行役員	坂上 芳仁	購買部長
常務執行役員	山腰 聡明	営業本部長
執行役員	浦 壁 充	総務部長
執行役員	五十嵐 義夫	経理部長兼情報システム部担当
執行役員	藤井 和成	技術本部副本部長・空調商品開発グループ部長
執行役員	佐藤 元泰	技術本部副本部長・電化システム商品開発グループ部長 兼 渉外部担当
執行役員	渡邊 和也	製造本部副本部長・三条工場長
執行役員	久保田 忍	製造本部副本部長・長岡工場長
執行役員	宮島 光彦	品質保証部長
執行役員	阿部 和博	営業本部副本部長・営業推進部長
執行役員	兼子 利也	営業本部札幌支店長
執行役員	片岡 博之	営業本部大阪支店長
執行役員	本田 晃	総務部付外向部長 兼 コロナリビングサービス(株) 代表取締役社長 兼 (株)サンライフエンジニアリング 代表取締役社長

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
大 湊 由 香	1982年10月26日生	2008年12月 2008年12月	弁護士登録(新潟県弁護士会) りゅーと法律税務会計事務所(現 りゅーと法律事務所)入所(現任)	

(注) 1. 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

2. 大湊由香は、社外の監査等委員である取締役が欠けた場合の補欠として選任されたものであります。

社外役員の状況

提出日(2026年6月23日)現在、当社の社外取締役は2名であり、いずれも監査等委員である取締役であります。

社外取締役小出忠由は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士及び税理士として培われた専門的な知識・経験等により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができる人物であります。同氏は、当社の関係会社、主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、取引所が定める独立要件をすべて充足しており、その知識・経験等を当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かすとともに、客観的かつ中立的な立場から独立性の高い社外取締役として経営を監督することが期待できます。同氏は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の出身者であります。既に同法人を退職しており、公認会計士及び税理士として独立した活動を行っております。また、同法人は法に従って独立した監査を行っているほか、当社報酬への依存度の高さも独立性に脅威が生ずるほどではありません。以上の理由から、同氏が一般株主と利益相反を生ずるおそれがない者と判断しております。

社外取締役平石広佳は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として培われた専門的な知識・経験等により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができる人物であります。同氏は、当社の関係会社、主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、取引所が定める独立要件をすべて充足しており、その知識・経験等を当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かすとともに、客観的かつ中立的な立場から独立性の高い社外取締役として経営を監督することが期待できます。以上の理由から、同氏が一般株主と利益相反を生ずるおそれがない者と判断しております。

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件」、「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、平石広佳氏が再任され、新たに植草寛氏が社外取締役に就任し、当社の社外取締役は2名(いずれも監査等委員である取締役)となる予定です。

社外取締役植草寛は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができる人物であります。同氏は、当社の関係会社、主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、取引所が定める独立要件をすべて充足しており、その知識・経験等を当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かすとともに、客観的かつ中立的な立場から独立性の高い社外取締役として経営を監督することが期待できます。同氏は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の出身者であります。既に同法人を退職しており、公認会計士として独立した活動を行っております。また、同法人は法に従って独立した監査を行っているほか、当社報酬への依存度の高さも独立性に脅威が生ずるほどではありません。以上の理由から、同氏が一般株主と利益相反を生ずるおそれがない者と判断しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任に当たっては、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。なお、提出日(2026年6月23日)現在、社外取締役小出忠由氏及び平石広佳氏の2名を独立役員として届け出ております。また、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件」、「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、社外取締役平石広佳氏及び植草寛氏の2名を独立役員として届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、会計監査人と定期的な会合を持つとともに、その会合には必要に応じて監査部も同席し、情報の共有化を図っております。また、監査等委員会では監査部より内部監査の実施状況について報告を受けるなど、情報の共有化とコミュニケーションを確保し、緊密な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

提出日(2026年6月23日)現在、当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名と監査等委員である社外取締役2名の総数3名で構成されており、常勤監査等委員を長として各監査等委員の職務の分担を定め、監査等委員会監査等基準及び監査計画に基づき、取締役及び使用人の職務並びに業務執行について、適法性監査及び妥当性監査を行い、監査報告書を作成しております。また、監査等委員会の職務を補助し、監査等委員会の運営に関する事務を行うために監査等委員会事務局を監査部に置き、補助使用人2名(内部監査業務を兼任)を配置して、監査の実効性確保を図っております。

なお、常勤監査等委員である本間貴昭は、金融機関における長年の経験があり、監査等委員である小出忠由は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則として月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
竹内 明 (常勤監査等委員)	5回	5回(出席率100%)(注)1
本間 貴昭 (常勤監査等委員)	11回	11回(出席率100%)(注)2
小出 忠由 (監査等委員)	16回	16回(出席率100%)
平石 広佳 (監査等委員)	16回	16回(出席率100%)

(注) 1. 竹内明は、2025年6月26日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任するまでの監査等委員会の開催回数、出席回数を記載しております。

2. 本間貴昭は、2025年6月26日開催の第77期定時株主総会にて選任された後の監査等委員会の開催回数、出席回数を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針や監査計画の策定、会計監査人の報酬等に関する同意、取締役及び使用人の職務の執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告書の作成、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する事項などであります。

監査等委員である取締役は、取締役会のほか執行役員会及び戦略推進会議などの重要会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行に関する事項の報告を受けるとともに、内部統制システムの整備・運用状況についても、取締役及び使用人から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人とは必要に応じてWEB会議を活用して定期的に会合を行って意見交換を実施するなど相互に連携を図るとともに、監査計画の説明、監査上の主要な検討事項(KAM)の説明、監査の実施状況及び結果の報告を受け、適正な監査を実施しているかを確認しております。そのほか、代表取締役との会合、取締役及び使用人との面談、子会社監査役との会合を行って意見交換を実施するなど、監査の実効性確保を図っております。

また、常勤監査等委員は、監査部との連携を図りながら部門及び子会社の監査を行うほか、稟議書などの決裁書類やその他重要書類の閲覧、監査等委員会の運営を行い、監査環境の整備及び社内の情報収集に努め、他の監査等委員と情報の共有及び意思疎通を図っております。

当社は、2025年4月17日付で、公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法(現：中小受託取引適正化法)に基づく勧告を受けました。社外取締役である小出忠由及び平石広佳は、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った発言等を行っており、また、当該法令違反の事実判明後においては、再発防止策等について監督を行うなど、その職責を果たしております。監査等委員会は、当社が是正及び再発防止の徹底に取り組んでいることを確認しております。

なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査等委員会は引き続き監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されることとなります。

内部監査の状況

当社の内部監査は、業務執行部門から独立した代表取締役社長直属の監査部が実施しております。監査部は7名で構成され、うち2名は監査等委員会事務局の補助使用人を兼任しております。代表取締役社長が承認した「監査計画表」に基づき、各部門及び子会社に対して内部監査を行っているほか、財務報告に係る内部統制の有効性の評価も実施しております。

監査部は、監査等委員会に対して直接監査報告を行い、情報の共有化とコミュニケーションを確保するとともに、必要に応じて監査等委員会と会計監査人との会合に同席するなど、監査等委員会、会計監査人と相互に連携を図っております。

内部監査実施に当たっては、現地を訪問しての往査のほか、必要に応じてWEB会議を活用しており、指摘事項があれば改善を指示し、改善計画・結果のフォローアップを行っております。監査の結果は、代表取締役に対して直接監査報告を行い、同じ内容の監査報告書をすべての取締役とも共有しているほか、関係する部門にも適宜報告するなど、内部監査の実効性確保を図っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

32年間

(注) 上記期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものであり、実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 高橋 秀和

指定有限責任社員・業務執行社員 宮田 世紀

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他37名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査等委員会にて「会計監査人の評価及び選定基準」を策定しており、監査法人の品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬等を評価し会計監査人として選定することとしております。

監査等委員会は「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」も策定しており、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査等委員全員の同意により、会計監査人を解任します。また、会計監査人が、わが国の監査基準等に照らし会計監査人としての適格性又は信頼性を損なう状況にあると判断したときは、監査等委員会の決定により、会計監査人を再任しません。この場合には、会社法に定める資格及び手続等に従い他の会計監査人を選定し、会計監査人選任議案を株主総会に諮るものとしております。

監査等委員会では、「会計監査人の評価及び選定基準」及び「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に照らして会計監査人の職務遂行状況等を検討し、解任又は不再任とすべき事由がないことを確認して再任しております。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

当社は、監査等委員会にて「会計監査人の評価及び選定基準」を策定しており、監査法人の品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬の水準、監査等委員会や監査部とのコミュニケーションの状況等について、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	41		58	
連結子会社				
計	41		58	

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGネットワーク・ファーム)に対する報酬(イを除く)
該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の品質管理体制、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、相当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を定めており、その内容は次のとおりです。決定方針は、「指名・報酬に関する諮問委員会」にて審議され、取締役会で決定しております。

a. 基本方針

取締役の報酬は、個々の取締役の報酬の決定に際しては役位、職責を踏まえた適正な水準とする。また、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とする。具体的には、基本報酬(固定報酬)、業績連動報酬及び非金銭報酬(株式報酬)により構成する。

b. 基本報酬(固定報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

基本報酬は、月例の固定報酬(金銭報酬)とし、役位、在任年数等に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

c. 業績連動報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、経営目標の達成状況を測るひとつの指標である営業利益の額を反映した金銭報酬とし、各事業年度の営業利益に応じて社内基準により算出された額を一定の時期に支給する。

d. 非金銭報酬(株式報酬)の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化するとともに株主との価値共有のため、特定譲渡制限付株式報酬とする。株式付与の対象となる取締役は、当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資し当社の普通株式の発行又は処分を受ける。その譲渡が制限される期間は、交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間とする。当社が支給する上記金銭報酬債権の額は、各対象取締役の役位その他諸般の事情を勘案し算定する。

e. 基本報酬の額、業績連動報酬の額又は非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

報酬等の種類別の報酬割合は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、「指名・報酬に関する諮問委員会」において審議を行う。取締役会(後掲f.の委任を受けた代表取締役社長)は、同委員会の審議内容を尊重し、種類別の報酬割合を目安に取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬：非金銭報酬=7：2：1とする(業績連動報酬が最大値の場合)。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定手続に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び業績連動報酬の額、株式報酬の現物出資に充てる金銭報酬債権額の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、「指名・報酬に関する諮問委員会」にて適切に報酬原案が審議されていることを確認したうえ、上記委任を行う。なお、株式報酬における取締役個人別の割り当て株式数は、取締役会にて決議する。

監査等委員である取締役の報酬につきましては、株主総会で定めた総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により、各監査等委員である取締役の報酬額を決定しております。

ロ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。)の金銭報酬の額は、2016年6月28日開催の第68期定時株主総会において、年額350百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月25日開催の第72期定時株主総会において、株式報酬の額を年額100百万円以内、株式数の上限を年10万株以内(監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は12名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年6月28日開催の第68期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

ハ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、2025年6月26日開催の取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長大桃満氏が取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。)の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び業績連動報酬の額、株式報酬の現物出資に充てる金銭報酬債権額の評価配分であります。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業務を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、「指名・報酬に関する諮問委員会」にて適切に報酬原案が審議されていることを確認したうえで、上記委任を行う等の措置を講じております。当該手続きを経て取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	186	145	13	28	9
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	11	11	0		2
社外役員	7	7	0		2

(注) 1. 業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、経営目標の達成状況を測るひとつの指標である営業利益の額を反映した金銭報酬としており、各事業年度の営業利益に応じて社内基準により算出された額を一定の時期に支給しております。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は、第76期の営業利益の目標979百万円に対して実績が664百万円、第77期の目標907百万円に対して実績が624百万円となっております。

2. 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額は、当事業年度に係る特定譲渡制限付株式報酬の費用計上額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を保有目的が純投資目的である投資株式とし、中長期的に企業価値を向上させるために、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係強化などを総合的に勘案し、保有の合理性が認められる場合において限定的に保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。なお、保有目的が純投資目的である投資株式については、当社は保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、毎年、定期的にあるいは適時に取締役会で保有先の中長期的な財務状況、取引状況や将来の見通し、資本コスト等を踏まえた採算性など銘柄毎の保有の合理性を総合的に検証しております。なお、検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断された銘柄については保有株のすべて又は一部の売却を行い、縮減を図っております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	132
非上場株式以外の株式	20	3,348

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	7	9	取引先持株会への拠出による増加。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	2

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	684,258	228,086	当社の主要取引金融機関であり、長期安定的な金融取引関係の維持・強化を図るため。 2025年9月30日を基準日として1株につき3株の割合で株式が分割されたため保有株数が増加。	無 (注)2
	1,278	719		
(株)ミツウロコグループホールディングス	244,095	242,681	当社の製品の販売先であり、良好な販売取引関係の維持・強化により企業価値の向上を図るため。 取引先持株会に加入しているため保有株数が増加。	有
	584	434		
大和ハウス工業(株)	61,740	61,740	当社の製品の販売先であり、良好な販売取引関係の維持・強化により企業価値の向上を図るため。	有
	303	304		
(株)山善	188,522	185,826	当社の製品の販売先であり、良好な販売取引関係の維持・強化により企業価値の向上を図るため。 取引先持株会に加入しているため保有株数が増加。	有
	270	244		
住友商事(株)	41,680	41,680	当社の原材料の仕入先であり、原材料の安定調達などを目的とした良好な仕入取引関係の維持・強化を図ることが企業価値の向上に資するため。	有
	240	140		
上新電機(株)	75,000	75,000	当社の製品の販売先であり、良好な販売取引関係の維持・強化により企業価値の向上を図るため。	無
	211	159		
(株)ノジマ	104,940	34,980	当社の製品の販売先であり、良好な販売取引関係の維持・強化により企業価値の向上を図るため。 2025年10月10日を基準日として1株につき3株の割合で株式が分割されたため保有株数が増加。	有
	113	88		
(株)コメリ	30,492	30,492	当社の製品の販売先であり、良好な販売取引関係の維持・強化により企業価値の向上を図るため。	有
	106	90		
(株)ロジネットジャパン	15,000	15,000	当社の物流業務に関する取引先であり、販売先への製品の安定供給などを目的とした良好な物流取引関係の維持・強化を図ることが企業価値の向上に資するため。	無 (注)2
	58	46		
アークランズ(株)	30,000	30,000	当社の製品の販売先であり、良好な販売取引関係の維持・強化により企業価値の向上を図るため。	無
	53	49		
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス(株)	68,000	68,000	当社の部品の仕入先であり、部品の安定調達などを目的とした良好な仕入取引関係の維持・強化を図ることが企業価値の向上に資するため。	有
	38	40		
(株)エディオン	10,000	10,000	当社の製品の販売先であり、良好な販売取引関係の維持・強化により企業価値の向上を図るため。	無
	21	18		
CHIホールディングス(株)	14,517	13,851	当社の製品の販売先であり、良好な販売取引関係の維持・強化により企業価値の向上を図るため。 取引先持株会に加入しているため保有株数が増加。	無
	21	18		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)コジマ	12,000	12,000	当社の製品の販売先であり、良好な販売取引関係の維持・強化により企業価値の向上を図るため。	無
	15	12		
三相電機(株)	11,000	11,000	当社の部品の仕入先であり、部品の安定調達などを目的とした良好な仕入取引関係の維持・強化を図ることが企業価値の向上に資するため。	有
	12	8		
(株)キムラ	10,424	9,919	当社の製品の販売先であり、良好な販売取引関係の維持・強化により企業価値の向上を図るため。 取引先持株会に加入しているため保有株数が増加。	無
	4	4		
(株)デンキョーグループホールディングス	3,417	3,232	当社の製品の販売先であり、良好な販売取引関係の維持・強化により企業価値の向上を図るため。 取引先持株会に加入しているため保有株数が増加。	無 (注) 2
	4	3		
タカラスタンダード(株)	1,000	944	当社の製品の販売先であり、良好な販売取引関係の維持・強化により企業価値の向上を図るため。 取引先持株会に加入していたため保有株数が増加。	無
	2	1		
橋本総業ホールディングス(株)	1,484	1,196	当社の製品の販売先であり、良好な販売取引関係の維持・強化により企業価値の向上を図るため。 取引先持株会に加入しているため保有株数が増加。	無
	2	1		
(株)ヤマダホールディングス	3,780	3,780	当社の製品の販売先であり、良好な販売取引関係の維持・強化により企業価値の向上を図るため。	無
	1	1		
トナミホールディングス(株)		435	当事業年度において、保有株式を売却済み。	有
		4		

- (注) 1. 定量的な保有効果については個別性が強く測定が困難なため記載しておりません。保有の合理性は、保有先の中長期的な財務状況、取引状況や将来の見通し、資本コスト等を踏まえた採算性などから取締役会において総合的に検証しております。
2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。
3. 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

基本的な考え方

当社グループは、創業精神「誠実と努力」のもと、長期戦略である「企業ミッション」で示すとおり、バリューチェーンを通じて社会や環境へ貢献する企業として持続的な成長を目指しております。快適で心はずむ毎日、環境にやさしい暮らし、だれでもいつでも安心な社会、それぞれの実現のためには、従業員一人ひとりの能力と貢献意欲が最大限に引き出され、それぞれの個性が尊重されながら会社・組織目標の達成に向けて活躍できる環境が不可欠であると認識しております。

当社グループは、人材を企業価値創造の源泉である「かけがえのない財産」と捉え、従業員が活き活きと働き、成長を実感できる場を提供することが企業の責務であると考えております。この考えに基づき、当社グループは以下の3点を重点方針として、推進してまいります。

重点方針

・安全・安心な職場環境の整備

従業員が心身ともに健康で安全に業務に取り組める職場環境を整備し、持続的に能力を発揮できる基盤を確立する。

・多様な働き方の推進とワーク・ライフ・バランスの実現

従業員のライフステージ、価値観等に応じた柔軟な働き方を支援し、仕事と生活の調和を図ることで、エンゲージメントと定着率の向上を目指す。

・多様な人材の能力開発と成長支援

個性豊かな従業員一人ひとりを尊重し、それぞれの能力を最大限に引き出し、新たな価値創造に繋がるよう、持続的な成長機会を提供する。

今後も、これらの重点方針に基づき、従業員と企業が共に成長できる持続可能な組織を目指し、人と組織の力を最大限に引き出す活動を推進してまいります。

連結会社の従業員の賞与を含む給与等の額・内容の決定に関する方針

当社グループは、従業員の給与(基本給)について、従業員一人ひとりの「貢献とチャレンジ」に報い、従業員それぞれの役割や成果に対し、納得性の高い公正な評価・処遇を行うことを基本としております。納得性の高い公正な評価・処遇に当たっては、従業員一人ひとりの一年間における成績面・能力行動面を上司面談等により評価し、給与改定等に反映しております。また、評価の結果を従業員に通知するなどフィードバックを行っております。

賞与は夏季・冬季の基本賞与と期末の業績賞与からなり、基本賞与は毎年労使協議を経て月数を定め、業績賞与は対象となる期の営業利益額によって定められた係数を賞与原資とし、そこに成績評価を加味し決定しております。給与のベースアップにつきましては、先行きに対する見通しも踏まえた会社業績や、景気・経済動向等を考慮し、労使協議を経たうえで額を決定しております。

(2) 【従業員の状況】

当社グループは、住宅関連機器事業のみの単一セグメントとなるため、従業員の状況の従業員数については、合計のみを記載しております。

連結会社の状況

2026年3月31日現在

	従業員数(名)
合計	2,083 〔80〕

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、パートタイマーの当連結会計年度の平均雇用人員であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,548	44.4	19.6	5,479	1.0

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社グループには、コロナ労働組合(組合員数730名)及び新井コロナ労働組合(組合員数89名)が組織されており、JAMに属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

イ 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者 (注)4
0.5	105.0	72.5	73.4	69.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 当社では、正規雇用労働者、パート・有期労働者のいずれも人事・昇給制度及び当該制度の運用において男女による差を設けておりませんが、職種及び当社の等級制度並びに雇用形態(パート・有期労働者)ごとの人数分布の違いなどにより、男女の差が生じています。

4. パート・有期労働者には定年再雇用者を含み、派遣社員は除いております。

□ 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2、5	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者 (注)4
(株)新井コロナ	0.0		90.5	85.0	73.3
(株)栃尾コロナ	0.0	100.0	78.9	78.3	69.8

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. (株)新井コロナ及び(株)栃尾コロナを含む当社グループでは、正規雇用労働者、パート・有期労働者のいずれも人事・昇給制度及び当該制度の運用において男女による差を設けておりません。

4. パート・有期労働者には定年再雇用者を含み、派遣社員は除いております。

5. 「 」は男性の育児休業取得の対象となる労働者がいないことを示しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加並びに会計専門書の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,544	2,830
受取手形	1,631	690
電子記録債権	11,116	12,831
売掛金	8,115	7,892
契約資産	39	129
有価証券	11,200	10,120
商品及び製品	13,665	13,262
仕掛品	641	637
原材料及び貯蔵品	1,149	1,016
その他	1,433	1,514
貸倒引当金	2	6
流動資産合計	52,536	50,919
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	26,231	26,424
減価償却累計額	22,765	23,143
建物及び構築物（純額）	3,465	3,281
機械装置及び運搬具	15,830	16,226
減価償却累計額	13,619	14,151
機械装置及び運搬具（純額）	2,210	2,075
工具、器具及び備品	20,626	21,141
減価償却累計額	19,796	20,348
工具、器具及び備品（純額）	830	792
土地	³ 10,210	³ 10,210
建設仮勘定	164	508
有形固定資産合計	16,881	16,869
無形固定資産	360	382
投資その他の資産		
投資有価証券	² 22,664	² 21,047
退職給付に係る資産	9,449	10,674
繰延税金資産	16	17
その他	342	379
貸倒引当金	24	25
投資その他の資産合計	32,448	32,092
固定資産合計	49,690	49,345
資産合計	102,226	100,264

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,457	12,576
未払法人税等	230	488
製品保証引当金	515	514
その他	1 5,487	1 5,259
流動負債合計	22,691	18,838
固定負債		
繰延税金負債	2,203	2,536
退職給付に係る負債	15	11
再評価に係る繰延税金負債	3 988	3 988
その他	45	44
固定負債合計	3,252	3,580
負債合計	25,944	22,419
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,449	7,449
資本剰余金	6,686	6,686
利益剰余金	59,503	59,673
自己株式	130	95
株主資本合計	73,509	73,714
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	684	1,276
土地再評価差額金	3 744	3 744
退職給付に係る調整累計額	1,344	2,110
その他の包括利益累計額合計	2,772	4,131
純資産合計	76,282	77,845
負債純資産合計	102,226	100,264

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	1	85,214	1	85,338
売上原価	2	66,823	2	66,975
売上総利益		18,391		18,363
販売費及び一般管理費	3, 4	17,047	3, 4	17,510
営業利益		1,343		852
営業外収益				
受取利息		195		247
受取配当金		72		97
有価証券売却益		1		
持分法による投資利益		23		31
その他		91		99
営業外収益合計		385		475
営業外費用				
支払利息		5		8
有価証券売却損		17		
為替差損		1		2
その他		0		0
営業外費用合計		24		11
経常利益		1,704		1,316
特別利益				
固定資産売却益	5	6	5	3
投資有価証券売却益		0		8
特別利益合計		6		12
特別損失				
固定資産売却損			6	0
固定資産除却損	7	9	7	8
投資有価証券売却損		0		0
その他		0		
特別損失合計		9		9
税金等調整前当期純利益		1,701		1,319
法人税、住民税及び事業税		397		617
法人税等調整額		200		289
法人税等合計		597		328
当期純利益		1,103		991
親会社株主に帰属する当期純利益		1,103		991

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	1,103	991
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53	592
土地再評価差額金	28	
退職給付に係る調整額	862	765
その他の包括利益合計	780	1,358
包括利益	1,884	2,349
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,884	2,349
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,449	6,686	59,217	162	73,191
当期変動額					
剰余金の配当			817		817
親会社株主に帰属する当期純利益			1,103		1,103
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				31	31
自己株式処分差益		0			0
自己株式処分差損の振替					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	286	31	318
当期末残高	7,449	6,686	59,503	130	73,509

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	737	772	482	1,992	75,184
当期変動額					
剰余金の配当					817
親会社株主に帰属する当期純利益					1,103
自己株式の取得					0
自己株式の処分					31
自己株式処分差益					0
自己株式処分差損の振替					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	53	28	862	780	780
当期変動額合計	53	28	862	780	1,098
当期末残高	684	744	1,344	2,772	76,282

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,449	6,686	59,503	130	73,509
当期変動額					
剰余金の配当			818		818
親会社株主に帰属する当期純利益			991		991
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		3		35	31
自己株式処分差益					
自己株式処分差損の振替		3	3		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	169	35	204
当期末残高	7,449	6,686	59,673	95	73,714

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	684	744	1,344	2,772	76,282
当期変動額					
剰余金の配当					818
親会社株主に帰属する当期純利益					991
自己株式の取得					0
自己株式の処分					31
自己株式処分差益					
自己株式処分差損の振替					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	592		765	1,358	1,358
当期変動額合計	592		765	1,358	1,563
当期末残高	1,276	744	2,110	4,131	77,845

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,701	1,319
減価償却費	1,601	2,068
貸倒引当金の増減額（ は減少）	2	5
製品保証引当金の増減額（ は減少）	22	1
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	402	108
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	5	4
受取利息及び受取配当金	268	344
支払利息	5	8
持分法による投資損益（ は益）	23	31
為替差損益（ は益）	0	0
固定資産売却損益（ は益）	6	3
固定資産除却損	9	8
投資有価証券売却損益（ は益）	0	8
投資有価証券評価損益（ は益）	0	
売上債権の増減額（ は増加）	686	641
棚卸資産の増減額（ は増加）	872	540
その他の資産の増減額（ は増加）	377	41
仕入債務の増減額（ は減少）	2,916	3,880
その他の負債の増減額（ は減少）	326	472
その他	82	83
小計	119	724
利息及び配当金の受取額	286	369
利息の支払額	5	8
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	584	367
営業活動によるキャッシュ・フロー	423	731
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	320	1,510
有価証券の取得による支出		705
有価証券の売却及び償還による収入	300	
有形固定資産の取得による支出	1,270	2,481
無形固定資産の取得による支出	88	164
投資有価証券の取得による支出	2,087	28
投資有価証券の売却及び償還による収入	810	233
その他	93	116
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,749	1,753
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	817	818
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	817	818
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,990	3,303
現金及び現金同等物の期首残高	17,224	13,234
現金及び現金同等物の期末残高	13,234	9,930

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の範囲に含めております。

連結子会社の数 12社

連結子会社名は、第1 [企業の概況] 4 [関係会社の状況]に記載のとおりであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 1社

持分法適用会社名は、第1 [企業の概況] 4 [関係会社の状況]に記載のとおりであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～54年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては販売見込期間(3年)に基づく定額法、自社利用目的のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品のアフターサービスの支出に備えるため、過去の実績額を基準とした見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、連結子会社は、退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

製品の販売

当社及び連結子会社は、暖房機器、空調・家電機器、住宅設備機器の製造及び販売を主要な事業とし、完成した製品を顧客に販売することを主な履行義務としております。

製品の販売のうち、国内の顧客に製品を販売する取引については、出荷時から物品の支配が顧客に移転される時点までの期間が短期間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、国外の顧客に製品を販売する取引については、顧客との契約条件に基づき、物品の保有に伴うリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引の対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できる時点で収益を認識しております。

なお、販売契約における対価に販売数量等に基づくリベートなどの変動対価が含まれている場合は、入手可能なすべての情報を考慮して変動対価の額を合理的に見積り、その不確実性が事後的に解消される際に著しい収益の減額が生じない可能性が高い部分に限り取引価格に含めております。変動対価の額の見積りに当たっては、最頻値法又は期待値法のいずれかのうち、権利を得ることとなる対価の額をより適切に予測できる方法を用いております。

サービスの提供及び工事請負契約

当社及び連結子会社では、販売した製品などに関する修理及びメンテナンス、ハウスクリーニングなどのサービスの提供、製品の据付工事の請負、施工等の事業活動を行っております。

サービスの提供においては、契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受するなど、履行義務が一定期間にわたり充足されるサービスについては、履行義務の充足に係る進捗度に応じてサービス提供期間にわたり収益を認識しております。なお、進捗度は、顧客に移転するサービスの性質を考慮の上、履行義務の充足度を描写する方法を用いて測定しております。履行義務が一定期間にわたり充足されるサービスに該当しない場合は、一時点で充足される履行義務として、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

工事請負契約においては、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いなどの一定の要件を満たす場合は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識し、当該要件を満たさない場合は、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。なお、進捗度は、見積原価総額に対する累計実際原価の割合で測定しております(インプット法)。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね6ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

また、買戻し契約に該当する有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品を棚卸資産として認識するとともに、当該支給品の期末棚卸高相当額について金融負債を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 製品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	13,665	13,262
(うち、当社保有の製品)	(12,372)	(11,871)
棚卸資産評価損	31	33

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの棚卸資産は、主に当社が保有する暖房機器、空調・家電機器、住宅設備機器の製品で構成されております。

棚卸資産の評価方法は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しており、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、棚卸資産を当該正味売却価額で評価し、取得原価との差額を売上原価に認識しております。また、滞留もしくは陳腐化している棚卸資産については、収益性の低下の事実を反映するように帳簿価額を処分見込価額まで切り下げております。

なお、製品の正味売却価額については、将来の販売価格の予測を用いて算定しており、当該予測には過去の販売実績に基づく一定の下落率を加味しております。

しかしながら、将来における製品の販売価格は、市場環境の変動のほか、季節商品である暖房機器及び空調・家電機器は気候や気温による製品需要の変動などの影響を受けるため、その予測には不確実性を伴います。

今後、市場環境や気候の変動などにより製品の正味売却価額が著しく下落した場合には、棚卸資産評価損の追加計上が必要となる可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,334	1,724
法人税等調整額	200	289

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定める要件に基づいて会社分類を判断し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。また、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性の判断については、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しており、当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

なお、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するに当たっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っており、当該課税所得は、取締役会で承認された中期経営計画を前提とした将来予測に基づいております。

将来の不確実な経済条件の変動などにより、課税所得の見積りについて見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	101百万円	78百万円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	289百万円	312百万円

3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部へ計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法及び第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づき算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	3,268百万円	3,291百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
31百万円	33百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃荷造費	3,288百万円	3,297百万円
製品保管料	579	583
広告宣伝費	1,354	1,338
製品保証引当金繰入額	287	271
貸倒引当金繰入額	1	10
給料手当及び賞与	5,186	5,261
退職給付費用	50	88
研究開発費	644	696
賃借料	615	616

4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
644百万円	696百万円

5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	6	3
合計	6	3

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物		0百万円

7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
合計	9	8

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	80百万円	872百万円
組替調整額	16	8
法人税等及び税効果調整前	63	863
法人税等及び税効果額	10	271
その他有価証券評価差額金	53	592
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	28	
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,205	1,107
組替調整額	60	9
法人税等及び税効果調整前	1,266	1,116
法人税等及び税効果額	403	350
退職給付に係る調整額	862	765
その他の包括利益合計	780	1,358

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,342,454			29,342,454

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	166,205	70	32,727	133,548

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 70株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

特定譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 32,727株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6月25日 定時株主総会	普通株式	408	14.00	2024年 3月31日	2024年 6月26日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	408	14.00	2024年 9月30日	2024年12月 3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	408	14.00	2025年 3月31日	2025年 6月27日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,342,454			29,342,454

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	133,548	40	35,964	97,624

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 40株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

特定譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 35,964株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	408	14.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年10月30日 取締役会	普通株式	409	14.00	2025年9月30日	2025年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	409	14.00	2026年3月31日	2026年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	3,544百万円	2,830百万円
有価証券勘定	11,200	10,120
預入期間が3か月を超える 定期預金	1,510	30
満期までの期間が3か月を 超える有価証券		2,990
現金及び現金同等物	13,234	9,930

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資必要資金及び資金繰り上必要な資金以外の資金を、金融資産で運用しており、保有に伴うリスクを最小限に留め簿価毀損を防ぐとともに、安定的な利息収入を確保することを目的とし、預金及び安全性の高い国内外の債券等に限定し運用しております。なお、デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、簿価毀損リスクの低い商品に限定した運用とし、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は主に、その他有価証券の債券、投資信託及び取引先企業との業務提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスク及び為替相場の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど5ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、余剰資金運用の一環としてデリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しており、銘柄により為替相場の変動リスク、金利変動のリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権について、売掛債権管理規定に従い、営業推進部が債権の保全と適切な与信管理を行っております。取引先ごとに与信限度額を設定するとともに定期的に状況をモニタリングすることにより、財政状況の悪化等に伴う回収リスクの早期把握、軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、資金運用管理規定に従い、格付けの高い債券のみを資金運用の対象とし、資金運用責任者は、定期的に時価や発行体の財政状況等を把握し、資金運用状況等を取締役会へ報告しております。また、リスク管理体制として、資金運用リスクを最小限に抑えるため、取締役会の決議により運用限度額(運用枠)、リスク許容範囲、売却判断基準等を定めるリスク管理を行っております。

デリバティブ取引については、定められた資金運用の範囲内でのみ行うものであり、取引権限及び取引金額等を定めた社内ルールに基づいて当社経理部が実行及び管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(3)	22,242	22,242	
資産計	22,242	22,242	

- (1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	132
関連会社株式	289
合計	422

- (3) 有価証券及び投資有価証券のその他有価証券の中には、デリバティブを組み込んだ複合金融商品が含まれております。また、有価証券のうち譲渡性預金(連結貸借対照表計上額11,200百万円)については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(3)	23,592	23,592	
資産計	23,592	23,592	

- (1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	132
関連会社株式	312
合計	444

- (3) 有価証券及び投資有価証券のその他有価証券の中には、デリバティブを組み込んだ複合金融商品が含まれております。また、有価証券のうち譲渡性預金(連結貸借対照表計上額7,130百万円)については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,542			
受取手形	1,631			
電子記録債権	11,116			
売掛金	8,115			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券 - 社債)		5,995	6,845	4,206
その他有価証券のうち満期があるもの(債券 - その他)		879	1,055	
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	11,200			
合計	35,605	6,875	7,900	4,206

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,828			
受取手形	690			
電子記録債権	12,831			
売掛金	7,892			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券 - 社債)	2,690	7,898	3,230	3,681
その他有価証券のうち満期があるもの(債券 - その他)	300	871	728	
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	7,130			
合計	34,363	8,769	3,959	3,681

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,407			2,407
債券				
社債		17,047		17,047
その他		1,934		1,934
その他	853			853
資産計	3,260	18,981		22,242

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,364			3,364
債券				
社債		17,500		17,500
その他		1,899		1,899
その他	828			828
資産計	4,192	19,400		23,592

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、債券及びその他は相場価格を用いて評価しております。上場株式及びその他は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有する債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	2,401	792	1,609
債券			
社債	1,181	995	186
その他	105	79	26
小計	3,688	1,867	1,821
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	5	5	0
債券			
社債	15,865	16,635	769
その他	1,934	2,000	65
その他	11,947	12,032	84
小計	29,753	30,673	920
合計	33,442	32,540	901

(注) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの「債券(その他)」の中には複合金融商品が含まれており、その評価差額は、連結貸借対照表のその他有価証券評価差額金に計上しております。税効果控除後の評価差額金は44百万円であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,359	800	2,558
債券			
社債	1,306	994	312
その他	300	300	0
その他	99	67	32
小計	5,065	2,161	2,903
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	4	4	0
債券			
社債	16,193	17,121	927
その他	1,599	1,700	100
その他	7,859	7,970	111
小計	25,657	26,796	1,139
合計	30,722	28,958	1,764

(注) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの及び超えないものの「債券(その他)」の中には複合金融商品が含まれており、その評価差額は、連結貸借対照表のその他有価証券評価差額金に計上しております。税効果控除後の評価差額金は68百万円であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	985	1	17
合計	985	1	17

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6	3	
その他	20	5	0
合計	26	8	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合はすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合は、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品の時価及び評価差額は(有価証券関係)に記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、積立型の確定給付制度として、基金型企業年金制度及び規約型企業年金制度を採用しております。基金型企業年金制度では、キャッシュ・バランス・プランを採用しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金資産の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、キャリア、勤務期間等に基づく拠出クレジットを累積しております。

また一部の連結子会社は、非積立型の退職一時金制度を採用しており、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する規約型企業年金制度及び退職一時金制度には、簡便法により退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,288	12,081
勤務費用	620	539
利息費用	13	183
数理計算上の差異の発生額	1,816	4
退職給付の支払額	1,025	969
退職給付債務の期末残高	12,081	11,829

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	22,059	21,515
期待運用収益	693	430
数理計算上の差異の発生額	610	1,102
事業主からの拠出額	341	261
退職給付の支払額	1,025	962
その他	55	144
年金資産の期末残高	21,515	22,492

(注) 「その他」には従業員からの拠出額及び簡便法適用子会社の年金資産の変動額が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,065	11,818
年金資産	21,515	22,492
	9,449	10,674
非積立型制度の退職給付債務	15	11
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,433	10,662
退職給付に係る負債	15	11
退職給付に係る資産	9,449	10,674
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,433	10,662

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用(注) 1	620	539
利息費用	13	183
期待運用収益	693	430
数理計算上の差異の費用処理額	60	9
その他(注) 1、2	55	144
確定給付制度に係る退職給付費用	55	156

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」及び「その他」に計上しております。

2. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	1,266	1,116
合計	1,266	1,116

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,959	3,076
合計	1,959	3,076

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	51.2%	68.2%
株式	28.2%	11.3%
現金及び預金	0.1%	0.1%
その他	20.5%	20.4%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.63%	1.63%
長期期待運用収益率	3.3%	2.1%
予想昇給率(注)	3.6%	3.5%

(注) 予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率を含めて計算しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
棚卸資産評価損	132百万円	121百万円
貸倒引当金	8	10
投資有価証券評価損	82	85
未払金	70	74
返金負債	265	506
未払賞与	301	361
製品保証引当金	157	161
退職給付に係る負債	5	3
未実現利益	59	66
その他有価証券評価差額金	288	357
その他	103	125
繰延税金資産小計	1,476	1,878
評価性引当額	142	154
繰延税金資産合計	1,334	1,724
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	508百万円	848百万円
圧縮記帳積立金	38	37
退職給付に係る資産	2,973	3,358
その他	0	1
繰延税金負債合計	3,520	4,242
繰延税金負債の純額	2,186	2,518

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.5
住民税均等割等	4.4	5.6
評価性引当額の増減	0.5	0.3
試験研究費の特別税額控除	4.2	9.1
税率変更による影響額	3.9	0.6
その他	0.7	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1	24.9

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、住宅関連機器事業のみの単一セグメントとなるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、製品の種類別区分ごとに記載しております。

(単位：百万円)

	製品の種類別区分				合計
	暖房機器	空調・家電機器	住宅設備機器	その他	
一時点で移転される財又はサービス	23,802	15,067	40,095	5,292	84,258
一定期間にわたり移転される財又はサービス				700	700
顧客との契約から生じる収益	23,802	15,067	40,095	5,992	84,958
その他の収益				255	255
外部顧客への売上高	23,802	15,067	40,095	6,248	85,214

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、住宅関連機器事業のみの単一セグメントとなるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、製品の種類別区分ごとに記載しております。

(単位：百万円)

	製品の種類別区分				合計
	暖房機器	空調・家電機器	住宅設備機器	その他	
一時点で移転される財又はサービス	23,300	13,816	42,367	4,549	84,034
一定期間にわたり移転される財又はサービス				1,050	1,050
顧客との契約から生じる収益	23,300	13,816	42,367	5,600	85,085
その他の収益				253	253
外部顧客への売上高	23,300	13,816	42,367	5,853	85,338

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	20,087	20,863
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	20,863	21,414
契約資産(期首残高)	129	39
契約資産(期末残高)	39	129
契約負債(期首残高)	223	101
契約負債(期末残高)	101	78

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される工事請負契約について、進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものであり、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は、主に工事請負契約における顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

連結貸借対照表上、契約負債は「流動負債のその他」に含まれており、前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は223百万円、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は97百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

残存履行義務は主に工事請負契約に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	582	910
1年超	818	91
合計	1,401	1,002

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、住宅関連機器の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	暖房機器	空調・家電機器	住宅設備機器	その他	合計
外部顧客への売上高	23,802	15,067	40,095	6,248	85,214

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	暖房機器	空調・家電機器	住宅設備機器	その他	合計
外部顧客への売上高	23,300	13,816	42,367	5,853	85,338

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	大 桃 満			当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 0.2		自己株式の 処分(注)	12		

(注) 特定譲渡制限付株式報酬制度に基づく金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	大 桃 満			当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 0.2		自己株式の 処分(注)	12		

(注) 特定譲渡制限付株式報酬制度に基づく金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,611.63円	2,661.87円
1株当たり当期純利益	37.80円	33.91円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,103	991
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,103	991
普通株式の期中平均株式数(株)	29,199,800	29,234,892

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	76,282	77,845
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	76,282	77,845
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	29,208,906	29,244,830

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	40,220	85,338
税金等調整前中間純損失()又は税金等調整前当期純利益 (百万円)	360	1,319
親会社株主に帰属する中間純損失()又は親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	259	991
1株当たり中間純損失()又は1株当たり当期純利益 (円)	8.87	33.91

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,108	2,358
受取手形	1,607	690
電子記録債権	11,101	12,775
売掛金	7,572	7,257
有価証券	11,200	10,120
商品及び製品	13,122	12,774
仕掛品	450	443
原材料及び貯蔵品	1,158	1,024
前払費用	212	236
未収入金	968	996
未収消費税等	611	565
その他	268	151
貸倒引当金		2
流動資産合計	51,383	49,392
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,152	2,940
構築物	130	159
機械及び装置	1,599	1,420
車両運搬具	4	1
工具、器具及び備品	804	769
土地	8,399	8,399
建設仮勘定	116	509
有形固定資産合計	14,207	14,200
無形固定資産		
ソフトウェア	250	219
電話加入権	45	45
その他	57	110
無形固定資産合計	352	375
投資その他の資産		
投資有価証券	22,364	20,719
関係会社株式	1,609	1,609
出資金	3	3
長期貸付金	130	111
破産更生債権等	16	16
長期前払費用	46	111
前払年金費用	7,312	7,376
その他	224	193
貸倒引当金	16	16
投資その他の資産合計	31,691	30,125
固定資産合計	46,252	44,701
資産合計	97,635	94,093

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,410	1,160
買掛金	14,394	10,656
未払金	2,576	1,671
未払費用	1,257	1,385
未払法人税等	98	376
前受金	21	2
預り金	4,415	4,316
製品保証引当金	515	514
設備関係支払手形	148	62
その他	1,434	2,125
流動負債合計	26,273	22,273
固定負債		
繰延税金負債	1,637	1,616
再評価に係る繰延税金負債	988	988
その他	43	41
固定負債合計	2,669	2,646
負債合計	28,943	24,919
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,449	7,449
資本剰余金		
資本準備金	6,686	6,686
その他資本剰余金	0	
資本剰余金合計	6,686	6,686
利益剰余金		
利益準備金	489	489
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	39	35
別途積立金	51,400	51,400
繰越利益剰余金	1,329	1,191
利益剰余金合計	53,258	53,116
自己株式	130	95
株主資本合計	67,264	67,157
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	682	1,271
土地再評価差額金	744	744
評価・換算差額等合計	1,427	2,016
純資産合計	68,692	69,173
負債純資産合計	97,635	94,093

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	79,635	79,948
売上原価	62,744	63,090
売上総利益	16,891	16,858
販売費及び一般管理費	2 16,267	2 16,749
営業利益	624	108
営業外収益		
受取利息	25	31
有価証券利息	171	215
受取配当金	272	339
その他	77	78
営業外収益合計	547	665
営業外費用		
支払利息	7	19
有価証券売却損	17	
その他	1	3
営業外費用合計	27	22
経常利益	1,144	750
特別利益		
固定資産売却益	6	3
投資有価証券売却益	0	8
特別利益合計	6	12
特別損失		
固定資産売却損		0
固定資産除却損	7	7
投資有価証券売却損	0	0
投資有価証券評価損	0	
特別損失合計	8	8
税引前当期純利益	1,142	754
法人税、住民税及び事業税	160	365
法人税等調整額	204	290
法人税等合計	364	75
当期純利益	777	679

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	41,524	69.8	41,689	69.2
外注加工費		10,689	18.0	10,777	17.9
労務費		4,191	7.0	4,184	6.9
経費		3,085	5.2	3,590	6.0
当期総製造費用		59,491	100.0	60,240	100.0
仕掛品期首棚卸高	2	413		450	
合計		59,904		60,691	
仕掛品期末棚卸高		450		443	
他勘定振替高		19		31	
当期製品製造原価		59,434		60,216	

(注) 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。(単位：百万円)

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費	863	1,323

2 他勘定振替高は、有償支給部品受払差額であります。

(原価計算の方法)

組別・工程別標準総合原価計算を採用し、期末において原価差額を調整しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	
当期首残高	7,449	6,686		6,686	489	55	51,200
当期変動額							
圧縮記帳積立金の取崩						16	
別途積立金の積立							200
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式処分差益			0	0			
自己株式処分差損の振替							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計			0	0		16	200
当期末残高	7,449	6,686	0	6,686	489	39	51,400

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	1,552	53,298	162	67,272	735	772	1,508	68,781
当期変動額								
圧縮記帳積立金の取崩	16							
別途積立金の積立	200							
剰余金の配当	817	817		817				817
当期純利益	777	777		777				777
自己株式の取得			0	0				0
自己株式の処分			31	31				31
自己株式処分差益				0				0
自己株式処分差損の振替								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					52	28	81	81
当期変動額合計	223	39	31	7	52	28	81	88
当期末残高	1,329	53,258	130	67,264	682	744	1,427	68,692

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	
当期首残高	7,449	6,686	0	6,686	489	39	51,400
当期変動額							
圧縮記帳積立金の取崩						3	
別途積立金の積立							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			3	3			
自己株式処分差益							
自己株式処分差損の振替			3	3			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計			0	0		3	
当期末残高	7,449	6,686		6,686	489	35	51,400

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	1,329	53,258	130	67,264	682	744	1,427	68,692
当期変動額								
圧縮記帳積立金の取崩	3							
別途積立金の積立								
剰余金の配当	818	818		818				818
当期純利益	679	679		679				679
自己株式の取得			0	0				0
自己株式の処分			35	31				31
自己株式処分差益								
自己株式処分差損の振替	3	3						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					588		588	588
当期変動額合計	138	142	35	107	588		588	481
当期末残高	1,191	53,116	95	67,157	1,271	744	2,016	69,173

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～54年
----	--------

機械及び装置	4～10年
--------	-------

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては販売見込期間(3年)に基づく定額法、自社利用目的のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスの支出に備えるため、過去の実績額を基準とした見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 製品の販売

当社は、暖房機器、空調・家電機器、住宅設備機器の製造及び販売を主要な事業とし、完成した製品を顧客に販売することを主な履行義務としております。

製品の販売のうち、国内の顧客に製品を販売する取引については、出荷時から物品の支配が顧客に移転される時までの期間が短期間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、国外の顧客に製品を販売する取引については、顧客との契約条件に基づき、物品の保有に伴うリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引の対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できる時点で収益を認識しております。

なお、販売契約における対価に販売数量等に基づくリベートなどの変動対価が含まれている場合は、入手可能なすべての情報を考慮して変動対価の額を合理的に見積り、その不確実性が事後的に解消される際に著しい収益の減額が生じない可能性が高い部分に限り取引価格に含めております。変動対価の額の見積りに当たっては、最頻値法又は期待値法のいずれかのうち、権利を得ることとなる対価の額をより適切に予測できる方法を用いております。

(2) サービスの提供及び工事請負契約

当社では、販売した製品に付随する修理サービスの提供、製品の据付工事の請負等の事業活動を行っております。

サービスの提供については、主として製品の修理に関するものであり、修理サービスの提供が完了した時点で当該サービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、一時点で充足される履行義務として収益を認識しております。

工事請負契約については、主として製品の据付に関するものであり、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いため、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね6ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、買戻し契約に該当する有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品を棚卸資産として認識するとともに、当該支給品の期末棚卸高相当額について金融負債を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 製品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	13,122	12,774
(うち、製品)	(12,372)	(11,871)
棚卸資産評価損	30	31

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.製品の評価」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,182	1,559
法人税等調整額	204	290

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,143百万円	996百万円
長期金銭債権	94	77
短期金銭債務	5,525	5,776

2 保証債務

下記の会社に対し、関係会社の仕入債務についての保証は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
ダイソン(株)	5百万円	47百万円
(株)ノーリツ		0
合計	5	48

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,693百万円	3,722百万円
仕入高	6,607	6,871
販売費及び一般管理費	4,695	4,726
営業取引以外の取引高	422	450

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃荷造費	3,298百万円	3,328百万円
製品保管料	1,117	1,089
広告宣伝費	1,333	1,308
製品保証引当金繰入額	287	271
品質保証費	627	662
給料手当及び賞与	4,534	4,597
減価償却費	221	227
研究開発費	644	696
賃借料	581	578
おおよその割合		
販売費	81%	80%
一般管理費	19%	20%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	1,600	1,600
関連会社株式	9	9
計	1,609	1,609

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
棚卸資産評価損	126百万円	116百万円
貸倒引当金	5	6
投資有価証券評価損	82	85
未払金	60	64
返金負債	265	506
未払賞与	246	298
製品保証引当金	157	161
その他有価証券評価差額金	288	357
その他	90	112
繰延税金資産小計	1,323	1,708
評価性引当額	141	149
繰延税金資産合計	1,182	1,559
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	505百万円	843百万円
圧縮記帳積立金	17	16
前払年金費用	2,296	2,316
その他	1	
繰延税金負債合計	2,820	3,175
繰延税金負債の純額	1,637	1,616

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率		30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		10.4
住民税均等割等		9.4
評価性引当額の増減		0.5
試験研究費の特別税額控除		15.9
税率変更による影響額		1.1
その他		4.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率		9.9

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,152	124	0	335	2,940	17,649
	構築物	130	44		16	159	1,192
	機械及び装置	1,599	254	0	433	1,420	9,801
	車両運搬具	4	0	0	2	1	32
	工具、器具及び備品	804	842	0	877	769	20,185
	土地	8,399 (1,732)				8,399 (1,732)	
	建設仮勘定	116	1,174	781		509	
	計	14,207	2,440	781	1,666	14,200	48,861
無形固定資産	ソフトウェア	250	88		118	219	4,080
	電話加入権	45				45	
	その他	57	108	55	0	110	50
	計	352	196	55	119	375	4,131

(注) 1. 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	柏崎技術開発センター、柏崎工場、長岡工場、 賃貸建物(コロナ物流、今町コロナ)、札幌支店 トイレ設備更新	29百万円
	柏崎技術開発センター、柏崎工場、長岡工場、 賃貸建物(コロナ物流)、札幌支店 照明器具LED化	28百万円
	三条工場、長岡工場 空調設備更新	15百万円
構築物	中央物流センター 消雪設備更新	26百万円
	新井コロナ物流棟 汚水中継槽更新	18百万円
機械及び装置	三条工場 空調・家電機器合理化生産設備	143百万円
	三条工場及び長岡工場 住宅設備機器合理化生産設備	77百万円
	三条工場及び柏崎工場 暖房機器合理化生産設備	24百万円
工具、器具及び備品	新商品に伴う金型の製作・購入	713百万円
建設仮勘定	業務システムハードウェア更新	255百万円
ソフトウェア	業務システムハードウェア入替えに伴うアプリケーション更新	37百万円
	勤怠システム更新	25百万円
その他(ソフトウェア 仮勘定)	業務システムハードウェア入替えに伴うアプリケーション更新	28百万円
	修理管理システム改修に伴うシステム連動による業務の効率化	24百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	16	2	0	19
製品保証引当金	515	271	272	514

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.corona.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数に応じてクオカードを下記のとおり贈呈いたします。 100株以上 500株未満 500円相当 500株以上 1,000株未満 1,000円相当 1,000株以上 5,000株未満 3,000円相当 5,000株以上10,000株未満 5,000円相当 10,000株以上50,000株未満 8,000円相当 50,000株以上 10,000円相当

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第77期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2025年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第78期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

2025年7月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月23日

株式会社コロナ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 秀 和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 田 世 紀

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コロナの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コロナ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品に係る正味売却価額の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社コロナ(以下「会社」という)の連結貸借対照表に計上されている商品及び製品13,262百万円のうち、会社が保有する製品は11,888百万円であり、連結総資産の12%を占めている。会社の主要な製品は、暖房機器、空調・家電機器及び住宅設備機器から構成されている。</p> <p>注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産」及び「(重要な会計上の見積り)1. 製品の評価」に記載のとおり、棚卸資産の評価方法は総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しており、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、棚卸資産を当該正味売却価額で評価し、取得原価との差額を売上原価に認識している。</p> <p>棚卸資産のうち、製品の正味売却価額は、将来の販売価格の予測として、製品の過去の販売価格実績を基礎とした下落率を用いて算出している。将来における製品の販売価格は、市場環境の変動のほか、季節商品である暖房機器及び空調・家電機器は気候や気温による製品需要の変動などの影響を受けるため、その予測には不確実性を伴い、製品の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社が保有する製品に係る正味売却価額の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が保有する製品に係る正味売却価額の評価の合理性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 製品の評価に関連する以下の内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 棚卸資産の実地棚卸に係る内部統制 製品の過去の販売価格実績に基づく正味売却価額の算出に係る内部統制 正味売却価額による評価損の算出に係る内部統制</p> <p>(2) 正味売却価額の評価の合理性の検討 会社が行った正味売却価額の評価の合理性を検討するため、以下の手続を実施した。 将来の販売価格に関する会社の予測について、会社作成の製品評価損算出表を入手し、販売価格の下落率が適正に計算され評価損の算出に適用されていることを検証した。 製品の直近における販売状況や翌連結会計年度の製品の販売価格に係る方針について営業担当責任者へ質問した。 前連結会計年度末における将来の販売価格の予測について、当連結会計年度における販売価格の実績との間に重要な乖離がないことを確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コロナの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社コロナが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月23日

株式会社コロナ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 秀 和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 田 世 紀

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コロナの2025年4月1日から2026年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コロナの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(製品に係る正味売却価額の評価の合理性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「製品に係る正味売却価額の評価の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「製品に係る正味売却価額の評価の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。